

220

糸島市立

伊都国歴史博物館

紀 要

第12号



特集 志登・潤地区の遺跡群—雷山川旧河口域における遺跡の動態—

- 志登宮廻遺跡の発掘調査成果……………岡部裕俊 (1)
- 潤中町遺跡の発掘調査成果……………岡部裕俊 (11)
- 潤古屋敷遺跡の発掘調査成果……………岡部裕俊 (25)
- 雷山川旧河口域における埋蔵文化財調査の手引き
- 潤・志登地区における近年の調査から—……………岡部裕俊 (29)
- 井原トリノス1号墳の墳丘測量成果……………岡部裕俊 (43)
- 旧制糸島中学校成立史の再検討
- 中等教育普及に対する地域社会の葛藤—……………原口大輔 (47)

2017





a. 志登宮廻遺跡 調査区全景(西から)



b. 同上 住居跡群近景西から(東から)



c. 1号住居跡(南から)



d. 2号住居跡(西から)



e. 1, 3号住居跡(北から)



a. 5、6号住居跡(北西から)



b. 4号住居跡(北東から)



c. 8号住居跡(北東から)



d. 7号住居跡(南から)



1



2



4



5



11



18



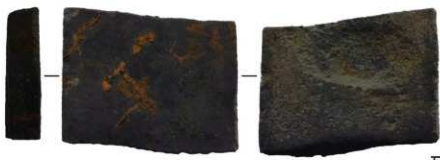
24



27



30



e. 志登宮廻遺跡出土遺物

石器



a. 潤中町遺跡第1次調査地点 全景（南から）



b. 同左 近景（北から）



c. S D-03北端付近 土器群出土状況（西から）



d. 潤中町遺跡第2次調査地点 全景



1



4



6



7



9

e. 潤中町遺跡1次調査 出土遺物



a. 洞古屋敷遺跡1次調査 遺物出土状況（南から）



1



4



3



2

b. 洞古屋敷遺跡1次調査 出土遺物

序

糸島地方は、「魏志倭人伝」に登場する伊都国の地に比定され、邪馬台国の所在地を解明するうえで鍵を握る地域として注目を集めています。

近年では、伊都国の拠点集落とされる三雲・井原遺跡をはじめ弥生時代の集落の調査事例が増加し、当時の地域構造も次第に明らかになってきました。

とりわけ、平成15～16年度に行われた潤地頭給遺跡の発掘調査では、弥生時代後期～古墳時代前期の大規模な玉作り工房群が発見され、話題となったことは記憶に新しいところです。

本紀要では、潤地頭給遺跡の調査に先立ち、周辺で行われた志登宮廻遺跡、潤中町遺跡、潤古屋敷遺跡などの発掘調査について、これらの調査成果を明らかにし、今後の当該地域における調査研究に備えるとともに、付近一帯におけるこれまでの調査の足跡を振り返り、今後の調査展望についてまとめてみました。

また、糸島地方の最高峰井原山（982m）の北麓に営まれた井原トリノス古墳群の盟主墳と考えられる1号墳で行った墳丘の測量調査の成果も収録しています。

一方、原口学芸員は、近代糸島の教育史をとりあげ、旧制糸島中学校の設置過程に垣間みえた大正期における当該地方の政治情勢の変化について考察を加えたものです。これまで触れられることの少なかった当該地域の近代教育史に目を向けた画期的な論文といえるでしょう。

本書が、糸島地方の豊かな歴史を新たな視点から掘り下げる一助となれば幸いです。

平成29年3月31日

糸島市立伊都国歴史博物館

館長 岡部 裕 俊

岡部 裕俊（伊都国歴史博物館）

1 志登遺跡群と宮廻遺跡

志登遺跡群は、雷山川下流の標高3～6mほどの低地帯中の微高地に立地する集落遺跡である。大字「志登」は、雷山川をまたいで東西1,600m、南北1.2kmの広範囲を指す地名で、西に隣接する大字「潤」と雷山川を挟んで南北約1kmに及ぶ大字境を有している。

この地域は、江戸時代の初め頃までは西の加布里方面から入り組んだ内海の最深部にあたり、一帯の海浜部には潟状の内海が広がっていたと考えられる。また東に目を転じれば博多湾から深く湾入した古の今津湾が志登集落の北東部まで迫り、東西から海が迫る地畝帯に位置していたことが、絵図に記されている（註1）。

また、同時に一帯は雷山川の河口に位置していたことも絵図から読み取ることができ、伊都国の内外との水運の要衝に位置していたことが想定された。

しかし、その一方で、志登遺跡群内での考古学的な調査は、さほど進んでおらず、遺跡の詳細な範囲、構造や时期的な変遷などについては、今後の調査の進展に委ねなければならない。

今回、報告する宮廻遺跡は、雷山川右岸の標高4～5mほどの微高地に立地する。昭和56年度に行われた泊地区営圃場整備事業において圃場面の切り下げによって、残存遺構が破壊されることが予測されたため、緊急に発掘調査が実施された。

当該年度末には、「志登遺跡群A地点」（註2以下「概報」として概要が報告されたが、遺物については未報告となっていた。しかし、当該地域の弥生～古墳時代の集落動態や海岸線を復元する上で基本的な資料となると考えられたため、既に報告された遺構図とともに本記事で紹介する。

なお、調査地点は、志登神社の北西に隣接するが、当該神社は「延喜式」に記載された式内社であることから、「志登」の名が遅くとも平安時代初期には成立していたことになり、当該地有数の古地名であること、また、その歴史的位置づけの

重要性をうかがわせる。

また、「概報」では「A地点」と記されているが、小字が「宮廻」（ミヤマワリ）であることが確認された。遺跡の地理的、歴史的環境を明らかにするには、この小字を遺跡名に冠したほうがより望ましいと考えられるため、今後は「志登宮廻遺跡」に改めることとしたい。

2 調査の成果

(1) 調査区の概要（第1図、図版1）

調査地点では、あらかじめ調査対象地に東西、南北方向のトレンチが十字に設定され、遺構、遺物の有無について確認が行われており、その際、弥生中期～古墳前期の土器が出土している。

東部のトレンチでは溝等が検出されたことから、その南側に新たに東西12m、南北20mの長方形の調査区を設定して発掘調査が行われた。

なお、新たに設定した調査区では、北西部が一段深くなっており、住居跡は確認されなかったものの、中央から南部にかけては、弥生後期～古墳前期の竪穴住居が幾重にも切り合った状態で検出された。

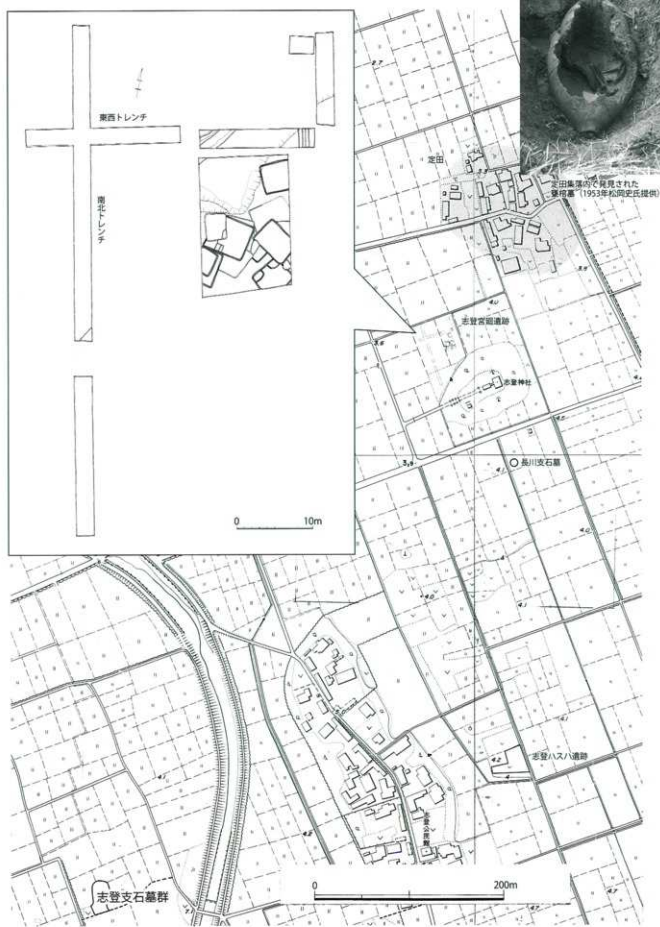
(2) 遺構各説

竪穴住居（第2、3図、巻頭図版1、2）

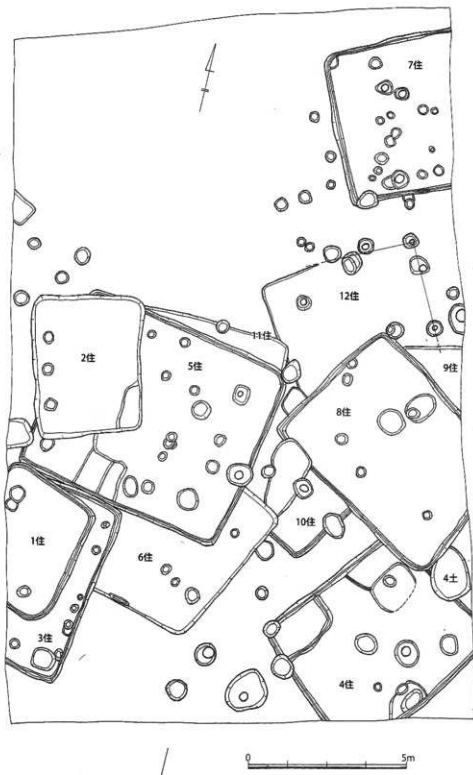
12棟の竪穴住居跡が検出された。弥生時代後期の2棟（4、10号）、弥生終末～古墳前期に属するとみられる4棟（7、8、11、12号住居）、古墳前期に属する6棟（1、2、3、5、6、9号住居）が報告されている。

弥生後期の住居跡は後世の深い削平を受けて、床面がころうじて残存する程度であった。また、遺構の切り合いも激しく、調査区外に広がるものもあつたため、遺構の規格や構造を詳細に把握できるものは少なかった。

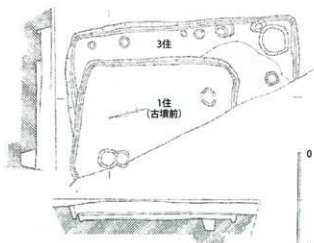
各住居跡の実測図は前報告書に報告されているので、第3図にまとめて掲載し、それぞれの計測値、観察内容等には表1に、切り合い関係から想定される遺構の前後関係について表2に記載して



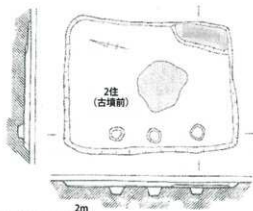
第1図 志登宮跡遺跡の位置 (1/4,000 1983年当時)と調査区の設定状況 (1/500)



第2図 志登宮廻遺跡の遺構配置図 (1/120)

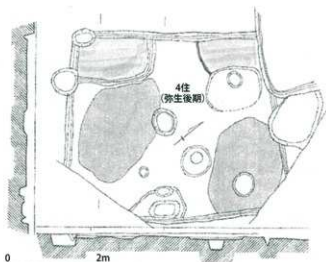


第29図 1号・3号住居跡実測図 (1/60)

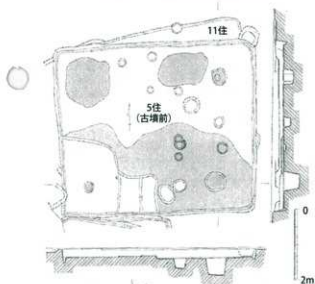


0
2m

0 2m



第30図 2号・4号住居跡実測図 (1/60)

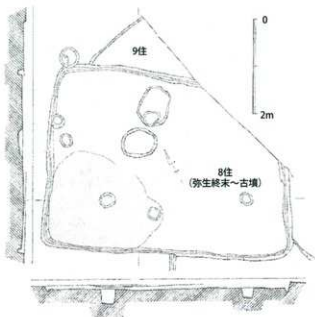


0
2m

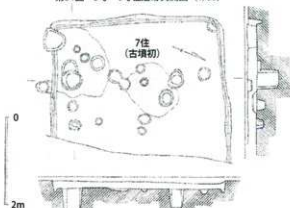


第31図 5号・6号住居跡実測図 (1/60)

0
2m



0
2m



第32図 7号・8号・9号住居跡実測図 (1/60)

0
2m

第3図 志登宮遺跡の竪穴住居跡実測図 (1/100 註2報告書から転載)

いる。

弥生時代後期の4号住居跡は、保存状態が比較的良好で大要を把握できる。南西壁に比べて北東壁が若干短いが長方形プランで北東壁の両隅角に長方形のベッド状遺構が削り出されており、中央から少し東寄りに炉とみられる小土壇が掘り込まれていた。

古墳時代前期の住居の屋内主柱の配置は不鮮明であるが、残存状態が良好に遺存していた5号住居跡は4本主柱とみられるものの、北西柱が未確認であった。

古墳前期の住居跡は布留式中段階の5、7、9号住居で最大面積となるものの、新段階となる1、2号住居跡では小型化の傾向を示す。時期的な変遷に伴う住居構造の変化によるものか、当該集落の衰勢に関連する現象であるのか興味惹かれるところである。

また、住居跡の床面では作り付けカマドは確認されておらず、出土土器に甕が認められないことと併せてカマドが敷設されていなかったものと推定される。

出土土器（第4図，巻頭図版2）土器の出土総量は少ないが、1、9号住居跡から数点まとまって出土している。

1号住居から出土した甕は胴部が球形を呈し、外面は縦ハケ、内面は下部をハケ、中位から上はケズリ調整を施すが、器壁は全体的に厚い。

これに対し9号住居跡出土の甕は、胴部は器壁が薄くなるまでケズリ取られ、古式の様相を示す。

高環は、1号住居跡のものを3点図示したが、いずれも坏部は深めであるのに対し、9号住居跡から出土した15は坏部が浅めで、同種のものとしては新しい様相を見せる。

11は、5号住居から出土した鼓形器台片である。クビレ部につくり出された三角突帯は稜が丸みを帯び鈍くなっている、3～5よりも新しい様相を示すものといえる。

土壇（第6図）

4基の土壇が報告されており、いずれも古墳時代前期とされている。このうち4号土壇（第4図）は長楕円形プランで長さ140cmで、幅96cm、深さ18cmの浅い土壇である。古式土師器がまと

| 番号 | 平面形 | 床面長さ (cm) | 主軸長 | 幅 | 時期 | 備 考 |
|----|-----|-----------|------|------|-------|----------------------|
| 1 | 長方形 | 32 | 338 | 250+ | 古墳前期 | 土器がまとまって出土 |
| 2 | 長方形 | 12 | 364 | 277 | 古墳前期 | 床面中央に積土 南東隅角にベッド状遺構 |
| 3 | 長方形 | 25 | 488 | 300+ | 古墳前期 | |
| 4 | 長方形 | 8 | 404 | 470 | 弥生後期 | 北西壁之間にベッド状遺構 |
| 5 | 方形 | 26 | 571 | 493 | 古墳前期 | |
| 6 | 長方形 | 10 | 428 | 302+ | 古墳前期 | 南壁間に積土 |
| 7 | 方形 | 10 | 518 | 388 | 弥生～古墳 | 西内側に積土・炭化物 |
| 8 | 方形 | 5 | — | — | 弥生～古墳 | |
| 9 | 方形 | 20 | 394 | 320 | 古墳前期 | 中央と南壁間に積土 土器がまとまって出土 |
| 10 | 方形 | 5 | — | — | 弥生後期 | 南西隅のみ残存 |
| 11 | 方形 | 5 | 450+ | — | 弥生～古墳 | 5号に切られ北壁のみ残存 |
| 12 | 方形 | 3 | — | — | 弥生～古墳 | 北西隅角のみ残存 |

表1 志登宮廻遺跡住居跡計測値一覧

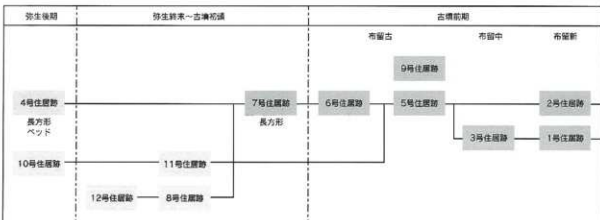


表2 志登宮廻遺跡における竪穴住居の前後関係

まって出土している。

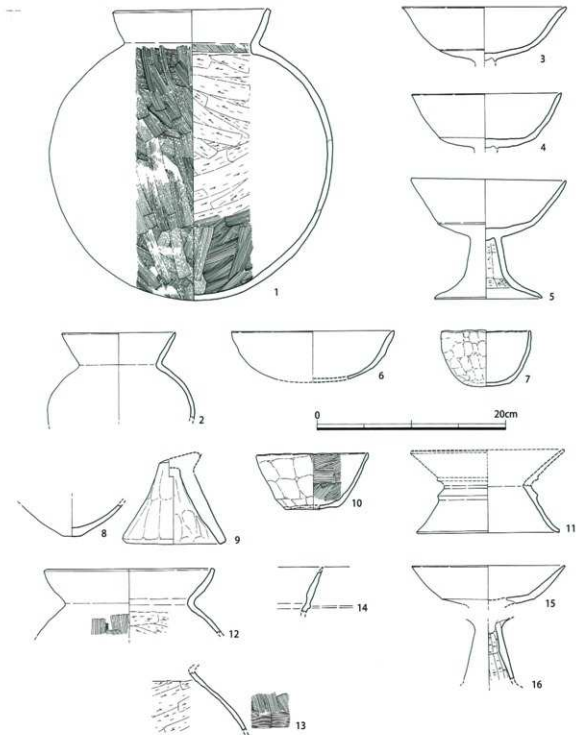
出土土器（第5図17～21、巻頭図版2）17は、甕である口縁部は直立気味に立つ。18は、扁球状の胴部から口頸部が直立する。19の坏は底部が平底で、口縁部は小さく如意状に開く。

20は堦でも丸底から横に大きく直線的に広がる。

21は、高坏で、坏部は外に緩やかに広がる。

トレンチ出土遺物（第5図 巻頭図版2）

調査K起点となった東西方向、南北方向に設定されたトレンチからも弥生土器、古式土師器、石



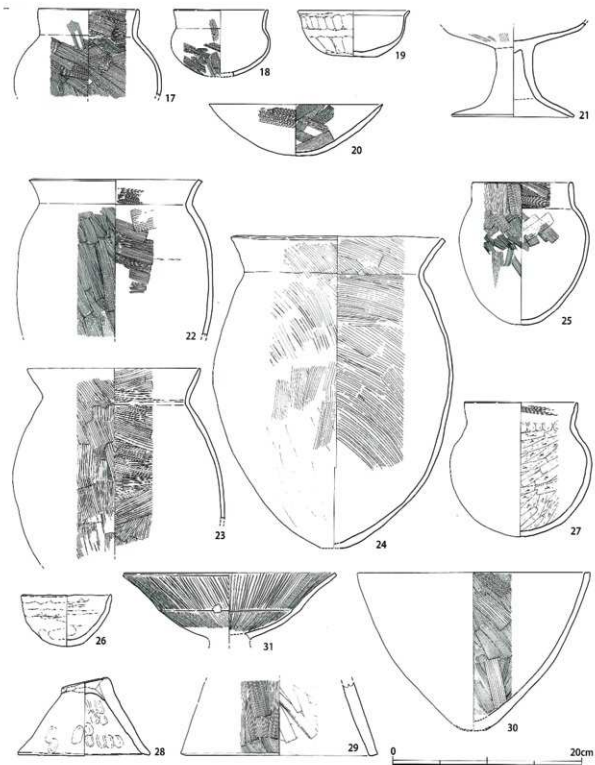
第4図 志登宮廻遺跡出土土器実測図① (1/4)

器などが出土している。弥生後期～古墳前期の土器に保存状態が良好のものがあるが、土器溜りを想定させるほどの量ではないので、これらの出土状況は不明といわざるをえない。

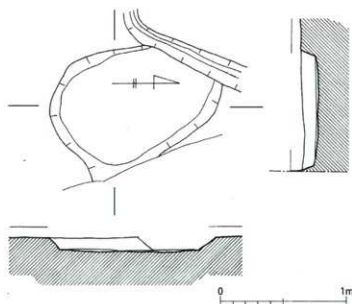
当該地点において、時期が絞り込めない住居跡

等もあるため、これらの時期を推定する上でも参考となるので図化掲載した。

土器（第5図22～30）22～24は中型甕である。砲弾形の胴部を有し、口縁部は直立気味なものと大きく外に広がるものが混在する。調整は、内外



第5図 志登宮廻遺跡出土土器実測図② (1/4)



第6図 4号土壌実測図 (1/30)

面とも縦、ナナメハケで仕上げられており、底部が残存する24では、下部は強い縦方向の板状工具によるナデが確認された。底部はわずかであるが平底を呈する。弥生終末期に属すると考えられる。

25、26は小型甕で25は、口縁部は内傾ぎみに立ち上がる。27は、胴部が球形で内面はヘラケズリで仕上げる。古墳前期前半に属する。

28は支脚で、29は大型器台の脚裾編である。いずれも弥生終末に属する。

30は尖底の大型鉢である。外面は縦方向の板ナデ、内面はタテハケで仕上げる。弥生終末の資料であろう。

31は、住居跡から出土した高坏月部であるが、帰属が負傷となっていたため、ここで追加報告した。内外面とも縦方向に暗文状に研磨が施されて

おり古墳初頭の資料と考える。

石器 (第7図、図版2) 濃黒灰色の片岩系石材を用いた石製品である。幅は図の上部で10.5cm、下部で10.8cmを測り、やや下に向かって広がる縦長の板状を呈する。現存長は中央部で8.1cmを測り両端が破損欠失しているため全形を把握できない。

加工の特徴としては、実測図の表面と両側縁は擦過研磨によって平滑になるよう丁寧に面取りが施されているが、裏面は凹凸面を均す程度の軽い擦過が施される程度でとどまり、他の面とは加工の程度が異なることが上げられる。

また、厚さは均一に1.9cmほどを測るが、図の中ほどから下方にかけて中央部分が0.5mmほどゆるやかに窪んでおり、使用による片減りではないかと考えられる。また、この面のみ黒褐色の薄い付着物が観察される。

3 調査の所見

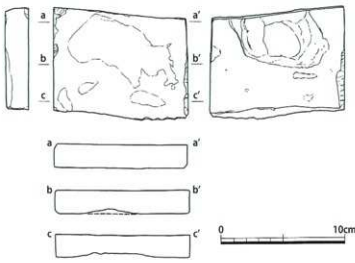
調査範囲は極めて狭く限定的であったが、志登神社の北西低地で弥生後期～古墳前期の竪穴住居群を含む集落の一部を確認できたことは、一帯における当該時期の地形環境と土地利用状況を検討する上で大きな成果となった。

調査地点では、弥生後期後半～古墳前期中頃まで集落が継続して営まれていたことがうかがわれ、潤地頭給遺跡における集落の存続期間と一致しており、潤～志登にかけての一帯広範囲に政治的に安定した集落(地域)運営が展開されたことをうかがわせる。

さて、この地域の歴史を検討する上で、糸島低地帯と呼ばれる(註3)一帯の低平地の古地形の検証は大きな意味を持つ。特に志登～泊間の標高5m以下の地域は、古くは海水面下に水没し、糸島半島と本土の間に海峡(水道)が存在したとする説(註4)が広く支持されていた。

低地帯に周辺にみられる水に因んだ地名や、縄文時代後期に糸島半島南東部の丘陵裾に形成された元岡瓦尾貝塚、桑原飛棚貝塚等の貝塚の立地がこれを裏付けるといものであった。

しかし、1984(昭和59)年に下山正一氏を中心に行われた一帯の地下試錐調



第7図 出土石器実測図 (1/3)

査によって、海成層が分布するものは現標高2.5m以下の地層に限られることが確認され、これより標高が高い地点では遅くとも縄文時代後期以後には陸化が達成されていた可能性が高く、これらのことから、泊と志登を結ぶ東西幅500mの範囲については怡土と志摩を結ぶ地峡が存在したとする新たな見解(註5)が示された(第8図)。

その後、横口達也氏は、『新修志摩町誌』において、糸島地方臨海部の弥生時代の集落遺跡を個別に詳細に検討することで、下山説を追認しながらなお、「川幅程度の狭い部分が満潮時に向地域を隔っていた可能性」を追い、「シマ」という名称の語源として地形的に分断された「島」の存在した可能性にわずかな望みを託して考察の締めとする(註6)など論議は続いている。

今回報告した志登宮廻遺跡の遺構面の現標高は概ね4.0mほどである。また、竪穴住居の床面の高さは最も低い1号住居跡でも概ね3.5mほどを測り、近隣の潤丸田遺跡の1号住居跡の床面標高もほぼ同じ数値を指している(註7)ことから、現標高3.5mレベル以上については古墳時代前期以後は安定した生活面として利用が可能であったと考えることができる。この標高は下山氏が想定している海成層の形成上限標高よりも1mほど高

く、通常の生活が可能な標高の範疇ととらえてよいだろう。これらの状況から、下山が想定したように泊～志登間に地峡が存在した可能性はより高くなったことになる。

志登神社の北東部にある定田集落では、志登支石墓群の調査(1953年)中に弥生中期の小児用嬰棺が出土したことが報告されている(註8)。定田地区の標高は3.0mほどであることから、志登宮廻遺跡よりもさらに標高の低い地点でも、弥生時代の遺構が発見される可能性がある。

ちなみに、近在の潤地頭給遺跡では、標高2.3メートル地点でも弥生時代中期の土器溜りが検出されており(註9)、弥生時代以後では、下山が想定した2.5mよりさらに低い地点まで陸化が進んでいた可能性も出てきた。

今後、周辺での調査例の増加することで古代における古地形と集落の動態の検証がさらに進むものと期待される。

トレンチから出土した板状石製品について、伴出した土器から弥生時代終末～古墳時代前期の資料と考えられる。

当該時期の類似する石製品として、楽浪系石製品が注目を集めている。薄い石板の裏面が剥離後ほとんど未調整のまま使用されているのが特徴

| 番号 | 遺構等 | 種類 | 口幅径 (cm) | 高さ (cm) | 胎土 | 色調 | 焼成 | 博物館 登録番号 | 備考 | |
|----|----------------|-------|-------------|------------|-------|------|-------|-------------|-------------|-------------|
| 1 | 1号住 | 壁 | 13.7 | 30.7 | 砂粒を多く | 緑褐色 | 窯煎 | 10609 | 胴部最大径30.0cm | |
| 2 | | 壁 | 12.0 | | 砂粒を多く | 灰褐色 | やや軟 | 10624 | | |
| 3 | | 高杯 | 16.6 | 12.6 | 砂粒を多く | 明赤褐色 | 焼成 | 10625 | | |
| 4 | | 高杯 | 15.9 | | 砂粒少量 | 灰褐色 | 良好 | 10622 | | |
| 5 | | 高杯 | 17.5 | | 砂粒少量 | 赤褐色 | 良好 | 10625 | | |
| 6 | | 瓶 | 17.2 | | 砂粒を多く | 緑褐色 | 良好 | 10627 | | |
| 7 | 4号住 | 瓶 | 9.4 | 5.9 | 焼成 | 灰褐色 | 整成 | 10628 | 底径2.0cm | |
| 8 | | 甕 | - | | 砂粒なし | 灰褐色 | 焼成 | 18005 | | |
| 9 | | 甕 | - | | 砂粒を多く | 灰褐色 | やや軟質 | 10621 | | |
| 10 | 4.5.6号住 | 甕 | 11.9 | 5.8 | 焼成 | 緑褐色 | 良好 | 10629 | | |
| 11 | | 甕 | - | | 砂粒を多く | 灰褐色 | 良好 | 10630 | | |
| 12 | 6号住 | 壁 | 13.2 | | 砂粒を多く | 灰褐色 | 良好 | 18006 | | |
| 13 | | 壁 | - | | 砂粒を多く | 灰褐色 | 良好 | 19013 | | |
| 14 | 9号住 | 二重口縁甕 | - | | 砂粒を多く | 乳白色 | やや軟質 | - | | |
| 15 | | 高杯 | 16.4 | | 砂粒少量 | 灰褐色 | やや軟質 | 19016 | | |
| 16 | | 高杯 | - | | 砂粒少量 | 明赤褐色 | やや軟質 | 19015 | | |
| 17 | | 甕口段 | 10.8 | | 砂粒少量 | 緑褐色 | 良好 | 10634 | | |
| 18 | | 甕口段 | 10.1 | 7.1 | 焼成 | 緑赤褐色 | 良好 | 10633 | | 胴部最大径10.5cm |
| 19 | | 瓶 | 11.9 | 4.9 | 砂粒少量 | 黄褐色 | 良好 | 10631 | | |
| 20 | 東土庫 | 甕 | 18.4 | 5.5 | 砂粒が多い | 緑褐色 | 軟質 | 10632 | | |
| 21 | | 高杯 | - | | 砂粒少量 | 灰褐色 | 良好 | 19012 | | |
| 22 | | 甕 | 18.4 | | 砂粒が多い | 灰赤褐色 | 良好 | 18007 | | |
| 23 | | 甕 | 18.3 | | 砂粒を多く | 灰褐色 | 軟質 | 10612 | | |
| 24 | トレンチ (東西方向) | 壁 | 22.2 | | 砂粒が多い | 明赤褐色 | 良好 | 10611 | 4層 | |
| 25 | | 壁 | 10.6 | | 砂粒を多く | 緑褐色 | 良好 | 10613 | 3層 | |
| 26 | | 甕 | - | | 砂粒少量 | 赤褐色 | 良好 | 10635 | 4層 | |
| 27 | | 甕口段 | 11.9 | 14.2 | 砂粒を多く | 黄褐色 | やや軟 | 10636 | 胴部最大径14.9cm | |
| 28 | トレンチ (南北方向) | 甕 | - | | 砂粒が多い | 軟質 | 19010 | | | |
| 29 | | 大型甕 | 20.9 | 16.8 | 砂粒を多く | 赤褐色 | 良好 | | 18007 | |
| 30 | | 甕 | - | | 砂粒が多い | 灰褐色 | 軟質 | | 19014 | |
| 31 | | 高杯 | 22.5 | | 焼成 | 明赤褐色 | 良好 | | 10623 | |

第3表 志登宮廻遺跡出土土器観察表

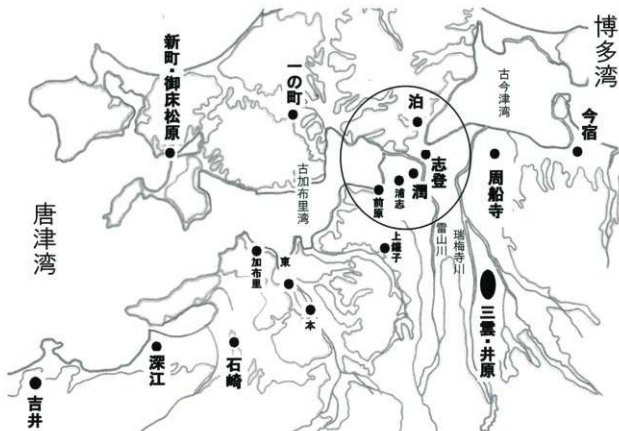
で、三雲番上遺跡から相次いで出土した(註10)が、当該資料と比較すると三雲の石製硯は厚さは6mm程度と極めて薄く仕上げられている点が大きく異なる。黒色の付着物の存在が気になるが、当該資料をもってその可否を判断することは難しく、今後の類例の増加による比較検証を待ちたい。

註

1. 「慶長筑前国絵図」『福岡県史資料』第2輯附録1933 福岡県
2. 川村博『昭和56年度埋蔵文化財調査概要』1981 前原町教育委員会
3. 下山正一他『福岡県糸島平野の第四系』『北九州市立大学文学部紀要 [B]』1984 北九州大学
4. 山崎光夫『北九州の先史時代以降の海岸線の移動』『九州大学教養部研報報告(1)』1955 九州大学教養部地学教室

榎木昇一「糸島平野の地形発達史一特に糸島水道を中心として」『糸島文林(6)』1958 糸島高校

5. 下山正一「糸島低地帯における完新統期における貝化石集団」九州大学理学部紀要1984
6. 橋口達也「志摩地域は弥生時代には島であったか」『新修志摩町史』2009年
7. 平尾和久「潤丸田遺跡」『潤遺跡群 I』2014 糸島市教育委員会
8. 齊藤忠「志登支石墓群」1955 文化財保護委員会 粟棺墓の写真は本紙2頁第1図右上に掲載
9. 江野道和「潤地頭給遺跡II」2007前原市教育委員会
10. 2015年の調査で出土。現在、資料の整理中。



第8図 糸島半島基部における古代の海岸線と主要な弥生～古墳時代集落遺跡の分布

潤中町遺跡の発掘調査成果

岡部 裕俊（伊都国歴史博物館）

1. 立地

当該遺跡は、潤地頭給遺跡の南東部に位置し、雷山川西岸の微高地上にあたる。潤地区遺跡群は2.3～5mの低地帯に分布するが、この地区は標高が周囲よりも幾分か高い位置にあり、最高所では6mに達し、洪積台地上に立地するなど周辺と比べると居住環境としては好位置にあるといえる。古くは「中小路」と呼ばれ（註1）、隣り合って存在していた「東小路」、「西小路」（いずれも地名としては消失）とともに潤集落の中心エリアを形成していたと考えられる。

これまでに、2地点の発掘調査が行われている。

2. 第1次調査

(1) 調査にいたる経過

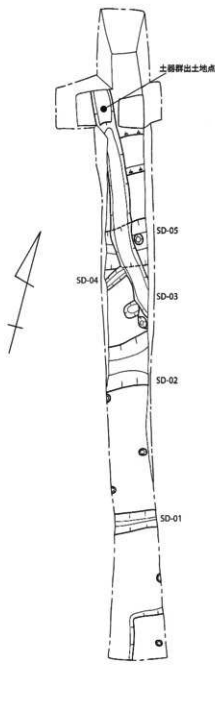
最初の発掘調査は、平成5(1993)年に現在の東風小学校の南東隅角から市道を挟んだ対面(30頁第1図)で行われた。現雷山川の土手からは西80mに位置する。当時はまだ一帯が水田として利用されていたが、この地で宅地造成が計画されたことから、予定範囲のうち道路予定部分について、筆者が担当して3日間の緊急発掘調査を実施し、溝、柱穴などの遺構を確認した。

(2) 調査区の概要 (第1図)

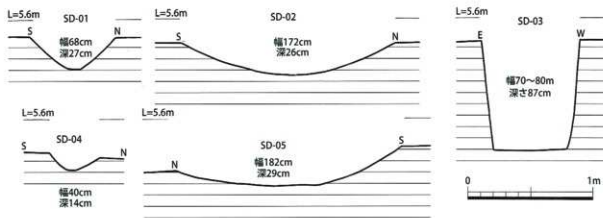
南北長25.8m、幅2mの細長い調査区を設定し、水田耕作土・床土を除去すると、黄褐色斑粒を含む沖積台地を検出した。台地は南から北に向かってなだらかな下り勾配で傾斜しており、北端では、窪地に繋がっていた。

なお、北に隣接する潤地頭給遺跡では、Ⅳ区の南東部(Ⅳ区)でも窪地が確認されており、今調査地点は、この窪地の南岸に相当するものと考えられる。

検出した遺構は、調査区を南東から北西方向に斜めに縦断する弥生時代終末～古墳時代初頭の溝1条と、東西方向に調査区を横断する時期を異にした5条の溝を確認した。



第1図 潤中町遺跡1次調査地点遺構配置図(1/150)



第2図 洞中町遺跡溝断面図 (1/30)

また、小柱穴も検出したが、建物等の具体的な構造物等を復原できるものではなかった。

埋土は灰色粘質土であったので、中世以後に掘削されたものと推定される。

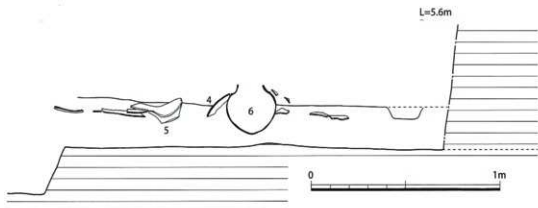
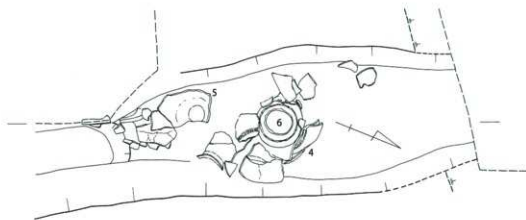
(3) 遺構各説

SD-01

調査区南端から5mの地点で検出した東西方向に延びる溝で、現状の延長方向は概ねN-67°-E方向にある。幅66~80cm、深さは25cmほどで、断面はU字形を呈する。出土遺物はないが、

SD-02

調査区の中央を東西に横切る幅1.7~2.05m、深さ30cm余りの断面が浅いU字形を呈する溝で、見目の延長方向は概ねN-59°-E方向にある。溝は黄色土のブロックを含む灰色粘質土層が埋没した後、灰褐色土層が新たに掘りこまれていた。



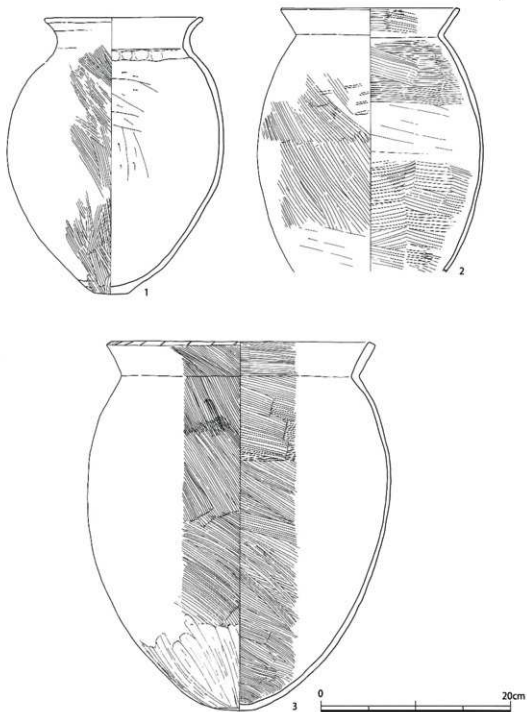
第2図 洞中町遺跡SD-03土器出土状況 (1-20)

SD-03

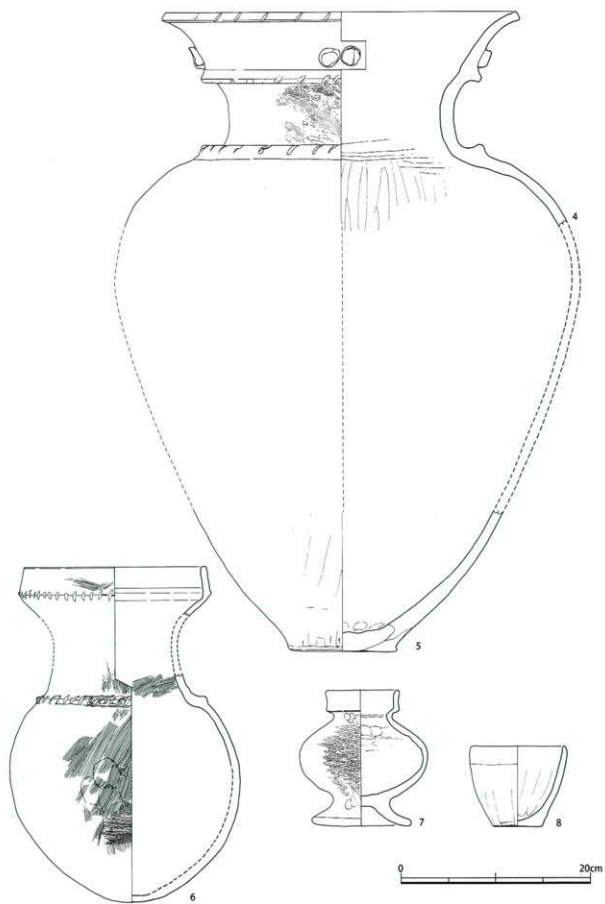
調査区の中央から北西方向に斜めに横切る幅70～90cm、深さ80cmほどを測る深いコの字形を呈する溝で、途中で若干北向きにわずかに屈

曲している。壁面がほぼ垂直に掘削されており、溝幅に対して深く掘削されていることが特徴である。溝の延長方向は概ねN-24°-Wである。

溝は台地の北端から法面まで続きさらに北に割



第3図 洞中町遺跡SD-03出土土器実測図①(1/4)



第4図 洞中町遺跡SD-03出土土器実測図② (1/4)

査区外まで延びていた。

法面に係る地点では、溝底が30cmほど段をつけて高くなり、上段面から土器が一塊となって出土した。口頸部を打ち欠いた複合口縁壺を溝の埋土中に据え、その上に大型二重口縁壺の上半部だけを覆い被せるように据えたとみられるが、上に置いた土器は大きく破損して周囲に落下・散乱していた。

周囲からは、打ち欠かれた複合口縁壺の口縁部、大型壺の底部、甕、大型壺の破損片などが出土しており、出土地点から10mほど北には窪地があって、溝はそこに流れ込んでいることから、溝ないしは水にかかる何らかの祭祀行為が行われたことが推測される。埋土から骨角器、石器も出土している。

出土遺物 (第3～5図、巻頭図版3b) 1～3は、甕である。1は、倒卵形の胴部から口縁部にかけてならかに外反して取束するもので、口唇部は丸く収める。底部は立ち上がり丸みをもち縁が鈍くなるもの、辛うじて平底を保っている。高さ29.9cm、口縁径17.2cm、胴部最大径23.5cm、底径3.4cmを測り、外面はタテハケ調整で、肩部にナナメハケを施して仕上げているのが特色である。内面はケズリを基調とし、ナデ、指押さえ調整が施される。色は暗灰褐色を呈する。

2は、胴下部から底部にかけてが失われているが、残存高28.5cm、口縁径19.3cm、胴部最大径24.3cmを測る。胴部には粗い反時計回りの螺旋タタキの後にタテハケで仕上げたことが認められ、内面は横ハケが施され、器壁は薄い。

3は、大型の甕で口縁部が鋭く「く」の字状に屈曲し直線的に反転する。口唇部は断面「コ」の字形で小口の外縁に刻みを施す。胴部は倒卵形を呈し、肩はわずかに張り出す。底面はやや平底かがつてはいるが、丸底に仕上げる。内外面とも全面ハケ調整を施すが、外面底部は最後に板状工具による擦過で仕上げている。高さ39.8cm、口縁径29.0cm、胴部最大径は32.7cmを測る。

4は、大型二重口縁壺の胴部肩から口縁部にかけての部位で、口縁径は39.4cm。現存高は23.4cmを測る。器壁が厚手で平均1cm以上となり、二重口縁の外面には、2個で一対とする厚さ1cmほどのぶ厚い円形浮文が四方に貼りつけられている。また、口唇部と腹口縁、また頸部下端

にめぐらされた突帯刻み目が施される。

5は、大型壺の底部である。平底で径11.6cmを測るが、周縁はややあく丸みをもち、胴部は斜め上方に立ち上がるが、上方に向かうにつれて徐々に内湾気味しながら続いている。

調整は、内外面とも指押さえと板小口による縦方向のナデが認められた。底部断面の粘土の接合痕をみると、当初は尖り気味の丸底にした成形し、後に輪台状に粘土を継ぎ足して、最終的に平底に成形している。

4と5は、ともに胴中央部が残存していないため、確実に接合するとは確認できなかったものの、出土地は近接し、色調、胎土が類似し、器壁の厚さも似かよっていることから、同一個体である可能性が高いと判断した。また、底部から胴部にかけての立ち上がりが直線的であることから、長胴の大型壺と推定される。

6は、複合口縁壺である。胴部は、二重口縁壺の下に据えられており、口縁部下から頸部にかけて打ち欠かれていたが、溝内から出土した口縁部がこれと同一個体と推定され、概ね器高は36cmほどと推定される。

倒卵形の胴部からカーブしながら頸部に連なるが、胴部と頸部の境にはやや大振りの刻み目を施した三角突帯がめぐらされる。

口縁部は腹口縁から内側に向けてわずかに内湾ぎみに直立する。腹口縁の屈曲部には刻み目が施される。

7は、SD-O3流路の上層から出土した脚付複合口縁壺である。短く大きく外反する脚台の上に球形の胴部を持つ短頸の複合口縁壺が載る。腹口縁から直立した

8は、鉢である。口縁径9.9cm、底径5.2cm、高さ8.7cmを測る。若干外側に膨らみ加減で口縁に向かって開きながら立ち上がり、器壁は厚手で端部は丸みをもって仕上げる。

9は、鹿角製の骨角器とみられ、器表面は荒れて剥落しているが、所々に黒色の顔料のような塗膜状の付着物が認められ、また、木口的一端には黒色の付着物上に赤色の顔料の付着も認められる。現存長7.6cm、径は、概ね2.3～2.7cmほど。中心に幅1.2～1.4cm、深さ7mmほどの溝を設ける。重さは26g。刀子などの柄であろうか。

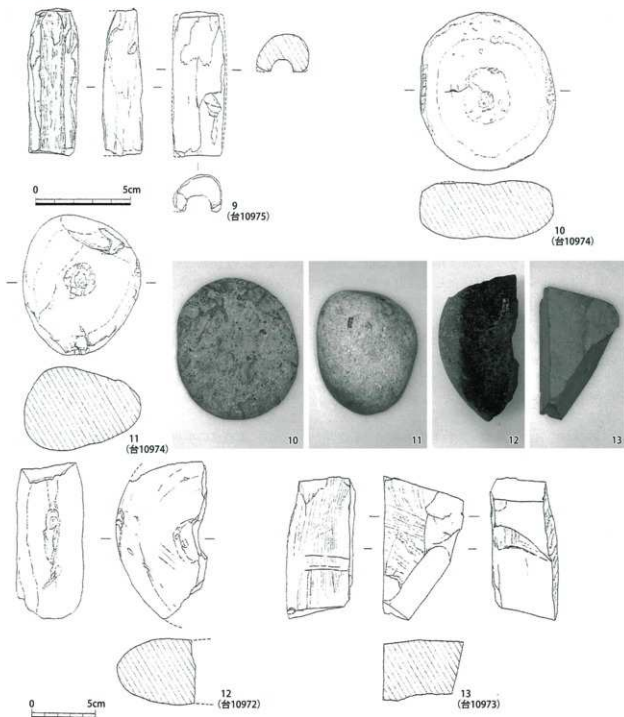
10～12は叩き石である。10は、平面は楕円

形を呈し、長さ12.5cm、幅10.7cm、厚さ4.8cm、重さは1076gを測り、扁平な表裏面の中央に握りの安定を図るために浅い窪みを穿っており、側面には使用による巧打痕が残る。安山岩とみられる。11は、長さ11.1cm、幅9.3cm、厚さ6.7cm、重さ946gを測り、細く尖る側縁部と先端部には、使用に伴う巧打痕が残る。花崗岩製である。12は、半折しているが、側縁部に巧打痕が認められ、表裏平坦面の破損側に窪みが残存していることか

ら叩き石であることがわかる。表面は焼けて黒く変色している。現存長12.5cm、幅7.2cm、厚さ5.4cm、重さ714gである。安山岩とみられる。

13は、粘板岩質の角石で表裏面に擦過研磨等の二次調整による平滑面が形成されていることから砥石の半製品と推定される。

現存長11.1cm、幅6.7cm、厚さ5.1cm、重さ524gを測る。



第五図 洞中町遺跡SD-O3出土骨角器・石器実測図(1/3)(台)の数字は博物館台帳番号)

SD-04

調査区の北端から11m南で西壁側からSD-03に向かって直交方向に注ぎこむ幅50cm、深さ15cmほどの断面U字形の小溝である。SD-03とは明瞭な切り合い関係は認められず、SD-03と同時に機能したものと推定される。

SD-05

調査区北端から8mの地点で、SD-03と直交する溝で、幅1.5～1.85m、深さは30cmほどを測る。埋土は灰色粘質土であり、延長方向はSD-02並行していて断面の形状も逆台形を呈するなど似ている。延長方向はN-63°-Eを測る。

(4) 第1次調査の見所

調査地点は、冒頭に述べた通り潤地頭給遺跡とは市道を挟んで南東隣接地に位置する。潤地頭給遺跡の調査では東縁部は窪地があり、その南東に当該調査地点が位置するものとみられる。窪地の底面近くから弥生中期の祭祀土器の溜りが検出されており、上層では、奈良、平安期の土器片も採集されていることから、長期にわたりのこの窪地が存在したことになり、現在の地形からは推し量れない複雑な凹凸地形が存在したことが推測された。同様の現象が潤地区の広範囲にみられることから、今後とも注意を要する。

SD-03の北端では窪地に向かって下り勾配となり、段を伴い、さらに北に向かって深みを増していたことから、位置的にみて潤地頭給遺跡南東端の窪地に向かって流れ込んでいたものと推測される。

SD-03は、溝幅は狭いものの断面が垂直方向に深く掘削されているのが特徴である。

類似する断面形状を有する溝は、隣接する潤地頭給遺跡の弥生終末～古墳前期の住居群内からも確認されており(註2)、周囲が湿潤な土地環境であることを考慮すると、周囲の地下水位の上昇を未然に防ぐことを意図したのではないかと推測される。

SD-03北端近くでまともに出土した土器群は、打ち欠きを施した大小2体の壺を重ねて据え置いた状態で出土しており、溝底から浮いた位置での出土していることから、この溝が埋め戻されるなど、その機能を失う時点に行われた祭祀に

伴うものであろう。

埋土から、叩き石と砥石が複数個体まとまって出土したことも注意される。これらについて出土状況の詳細を記録できなかったのが惜しまれるが、12以外は、使用が可能な状態を保っており、通常の遺棄とは性格を異にする。

北に隣接する潤地頭給遺跡では、弥生時代終末～古墳時代前期にかけて営まれた大規模な玉作り工房群が営まれており、これに関連し、当該地区近辺においても玉づくりに関わる集落が展開していた可能性がある。調査地点では玉作りを想定できる直接的な遺物の出土はないが、SD-03の形状は、玉作り工房群中にめぐらされた溝と類似することなども考慮するとその可能性は高い。

また、上記の土器祭祀につながる祭祀行為の一環として溝に遺棄された可能性も想定する必要があるだろう。遺棄直前の叩き石の用途にも関わる課題もあり、これらを念頭に今後の周辺調査を行う必要がある。

出土土器のうち、1は北陸系の土器と考えられ(註3)、大型の二重口縁壺は、外反する口縁外面に2個一対の円形浮文を四方に配するのが特徴で、近畿の庄内系二重口縁壺の影響を強く受けているが、胴部は倒卵形で平底を呈し、復元高は60%を超える大型品である。

さらに頸部と胴部の境に刻み目を施す点は在地的で、外来系の諸要素を取り込みながら、在地で製作されたものと考えられる。この土器を在地の複合口縁壺の上に重ねて行われた祭祀がどのような意図のもとに行われたのか、興味ひかれるところである。

一方、調査区の中央で検出した東西方向に並行して延びるSD-02、SD-05は、断面の形態が潤地頭給、古屋敷、番田遺跡などで確認されている中世～戦国期の環濠に似ていることから、これらと同様に屋敷などの区画溝の一部である可能性もある。こちらも面積が極めて限られたりでの調査成果であるため、今後の周辺における調査成果と合せて検証したい。

註

1. 糸島郡教育会「糸島郡誌」1927
2. 江野道和 江崎靖隆「工房を巡る溝」『潤地頭給遺跡』2005 前原市教育委員会
3. 久住猛雄氏から御教示いただいた。



第6図 洞中町遺跡第2次調査地点遺構配置図 (1/125)

3. 第2次調査

(1) 調査の経過

平成7（1995）年に民間の集合住宅の建設が計画されたため、緊急で発掘調査が行われた（註1）。その後、出土資料の整理が行われ、担当者による実測が行われているが、現在取納先が不明となっており、博物館への移管は完了していないため、資料の写真撮影はできなかった。今後、改めて資料の保管場所を確認するなどの作業が必要である。

(2) 調査区の概要

雷山川から西へ100mほどの地点に位置し、調査着手前の現高は7mほどを測り周辺よりも一段高くなっていた。また、近隣では珍しい赤褐色ローム土からなる洪積台地上であった。

南北長22m、幅13mの長方形に調査区を設定して調査が行われ、表土直下から柱穴、溝、土壌などが検出された。出土した遺物の内容から、弥生中～後期、鎌倉時代の遺構が主体を占めるものと推定される。



第7図 弥生時代の遺構と配置図 (1/250)

(3) 弥生時代の遺構と遺物

1号掘立柱建物

調査区北寄りで確認した2間×2間の総柱の掘立柱建物で主軸はN-21°-Wにとり、桁行5.1m、梁行4.45mを測る。

柱穴から時期を絞り定める良好な遺物は出土していないが、弥生中期の土器片が出土していること、柱穴の掘り方はいずれも大きく平面は隅丸方形や不正円形を呈し、掘り方が大きくかつ深いことなどから弥生時代の掘立柱建物と推定された。

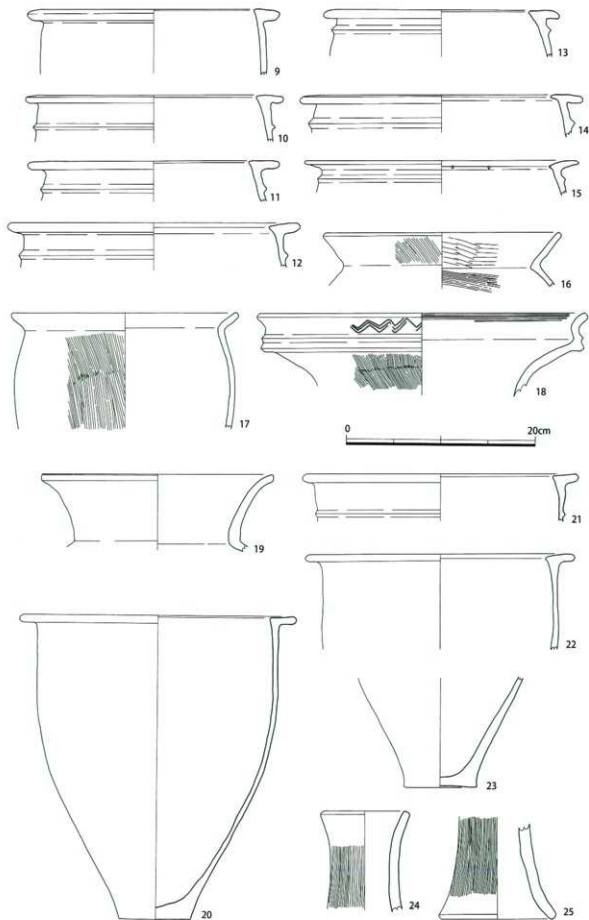
北溝

調査区北端で北に延伸した小トレンチ内で東西方向に延びるとみられる溝状の遺構が検出されており、幅1.2m、深さ40cmほどを測り、断面は逆台形を呈しているが、詳細は不明。

埋土中から弥生中期～後期後半の土器が出土しており、後者に埋没したものと考えられる。



第8図 鎌倉時代の遺構配置 (1/250)



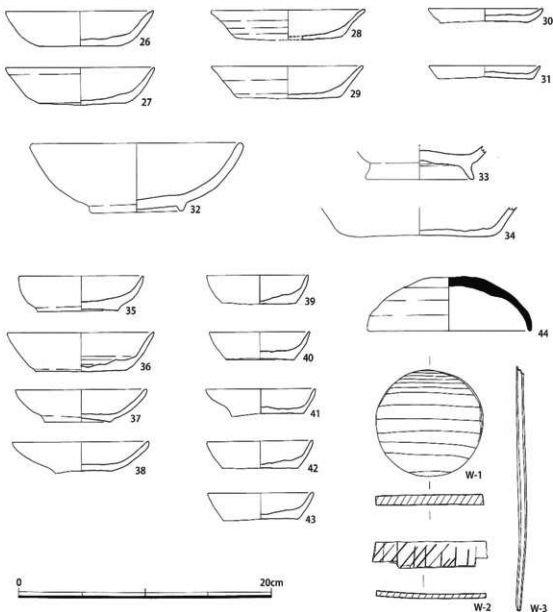
第9图 洞中町遺跡第2次調査出土弥生土器実測図 (1/4)

出土土器 (第9図) 9～18、20～23は甍である。9～12、20～23は逆L字に屈曲する口縁で中期後半、17は、ㄇの字状に外反する口縁を持ち、後期前半、16は鋭くくの字状に外反するもので後期後半のものである。18は大型の複合口縁壺の口縁で、口縁の立ち上がり下部に三角突帯かめぐり、その上に三条の沈線で描かれた連続鋸歯文がある。

その他の遺構・遺物

1、2号掘立柱建物群と重なるように径20～30cmの柱穴が径10mほどの円内に集中して検出された(第11図)。現地では詳細な検証は行われていないものの、弥生中期の土器片が多く採集されていることから、当該期の竪穴住居が切り合いながら存在した可能性がある。

**(4) 鎌倉時代の遺構と遺物
2号掘立柱建物**



第10図 洞中町遺跡第2次調査地点出土土器実測図 (1/3)

調査区の中央から西壁にかけて検出した建物跡で建物の西柱列は調査区外におよぶものと推定される。桁行3間×梁行2間(±α)で桁行長6.1mを測る。柱穴は桁行方向に長楕円形に掘削されており、東柱穴列では抜き取り痕とみられる円形の小穴も認められる。

横列

2号建物の東から北にかけて建物を囲むように配された柱穴列で、柱間間隔は2.5cmで並ぶ。2号建物に伴う柵杭列と推定される。

土壌墓

2号掘立柱建物の南東角から東に4.5mの地点で検出した南北長2.95m、幅75cmの長方形土

坑で、主軸はN-10°-Wに向かう。調査時にはPit135と標記され、土坑と判断されたが、南端が一段深く掘り添えられており、小口板を埋めこんだ痕跡とみられること、また、土坑内から完形の土師器環、皿が合せて6枚が出土していることなどから、組み合わせ式木棺を主体部とする木棺墓であった可能性が高いと考えられるが、土坑として処理されたためか土師皿の出土状況の記録が一切ないため、詳細は不明である。鎌倉前期(13世紀)の土壌墓と考えられる。

出土土器(第10図26～31) 土師器環4点(26～29)、土師皿2点(30～31)を図示した。環、皿ともに底部を回転系切り後にナデで仕上げる。

| 番号 | 遺構等 | 種類 | 口縁径(cm) | 高さ(cm) | 色調 | 焼成 | 博物館登録番号 | 備考 |
|----|-------|-------|---------|--------|------|----|---------|-----------------|
| 1 | SD-03 | 壺 | 18.2 | 30 | 胡灰褐色 | 良好 | 11209 | 北陸系 |
| 2 | SD-03 | 壺 | 19.4 | (28.5) | 胡灰褐色 | 良好 | 19164 | |
| 3 | SD-03 | 壺 | 29.2 | 40 | 茶褐色 | 良好 | 19165 | |
| 4 | SD-03 | 二重口縁壺 | 38.6 | (69) | 胡灰褐色 | 良好 | 11210 | 同一個体か? 胴部打ち欠き穴痕 |
| 5 | SD-03 | 二重口縁壺 | | | 胡灰褐色 | 良好 | 19162 | |
| 6 | SD-03 | 複合口縁壺 | 19.7 | (37.5) | 胡灰褐色 | 良好 | 11206 | 胴部打ち欠き穴痕 |
| 7 | SD-03 | 複合口縁壺 | 8.1 | 14.7 | 胡灰褐色 | 良好 | 11207 | 出雲系 |
| 8 | SD-03 | 鉢 | 10.0 | 8.7 | 胡灰褐色 | 良好 | 19163 | |
| 9 | 北溝 | 壺 | 27.2 | (7.0) | 茶褐色 | 良好 | — | |
| 10 | 北溝 | 壺 | 28.0 | (5.1) | 茶褐色 | 良好 | — | |
| 11 | 北溝 | 壺 | 27.3 | (4.4) | 茶褐色 | 良好 | — | |
| 12 | 北溝 | 壺 | 31.6 | (5.1) | 茶褐色 | 良好 | — | |
| 13 | 北溝 | 壺 | 25.6 | (5.0) | 茶褐色 | 良好 | — | |
| 14 | 北溝 | 壺 | 30.7 | (4.1) | 茶褐色 | 良好 | — | |
| 15 | 北溝 | 壺 | 29.6 | (3.8) | 茶褐色 | 良好 | — | |
| 16 | 北溝 | 壺 | 25.8 | (6.0) | 茶褐色 | 良好 | — | 口縁部くの字外反 |
| 17 | 北溝 | 壺 | 24.4 | (12.4) | 茶褐色 | 良好 | — | |
| 18 | 北溝 | 複合口縁壺 | 36.0 | (8.9) | 胡灰褐色 | 良好 | — | 口縁外に複合胡灰文 |
| 19 | 4号土壌 | 広口壺 | 25.2 | - | 胡灰褐色 | 良好 | — | |
| 20 | 4号土壌 | 壺 | 29.9 | 32.8 | 茶褐色 | 良好 | — | |
| 21 | 4号土壌 | 壺 | 29.8 | - | 茶褐色 | 良好 | — | |
| 22 | 4号土壌 | 壺 | 29.2 | - | 茶褐色 | 良好 | — | |
| 23 | 4号土壌 | 壺 | - | - | 茶褐色 | 良好 | — | 直径8.0cm |
| 24 | 4号土壌 | 鉢台 | 9.7 | - | 胡灰褐色 | 良好 | — | |
| 25 | 4号土壌 | 鉢台 | - | - | 胡灰褐色 | 良好 | — | 幅径12.7cm |
| 26 | 土壌墓 | 土師器環 | 12.7 | 2.9 | 胡灰褐色 | 良好 | — | |
| 27 | 土壌墓 | 土師器環 | 12.9 | 3.2 | 胡灰褐色 | 良好 | — | |
| 28 | 土壌墓 | 土師器環 | 13.2 | 2.6 | 胡灰褐色 | 良好 | — | |
| 29 | 土壌墓 | 土師器環 | 13.1 | 2.4 | 胡灰褐色 | 良好 | — | |
| 30 | 土壌墓 | 土師皿 | 9.9 | 1.1 | 胡灰褐色 | 良好 | — | |
| 31 | 土壌墓 | 土師皿 | 9.8 | 1.0 | 胡灰褐色 | 良好 | — | |
| 32 | 井戸 | 黒色瓦葺地 | 18.2 | 6.0 | 薄灰黄色 | 良好 | — | |
| 33 | 井戸 | 黒色瓦葺地 | - | - | 淡竹黄色 | 良好 | — | |
| 34 | 井戸 | 土師器環 | - | - | 淡竹黄色 | 良好 | — | |
| 35 | 南溝 | 土師皿 | 10.7 | 3.0 | 胡灰褐色 | 良好 | — | |
| 36 | 南溝 | 土師皿 | 12.5 | 3.2 | 胡灰褐色 | 良好 | — | |
| 37 | 南溝 | 土師皿 | 11.2 | 2.9 | 胡灰褐色 | 良好 | — | |
| 38 | 南溝 | 土師皿 | 11.7 | 2.6 | 胡灰褐色 | 良好 | — | |
| 39 | 南溝 | 土師皿 | 8.7 | 2.4 | 胡灰褐色 | 良好 | — | |
| 40 | 南溝 | 土師皿 | 8.4 | 2.4 | 胡灰褐色 | 良好 | — | |
| 41 | 南溝 | 土師皿 | 9.3 | 2.2 | 胡灰褐色 | 良好 | — | |
| 42 | 南溝 | 土師皿 | 9.1 | 2.3 | 胡灰褐色 | 良好 | — | |
| 43 | 南溝 | 土師皿 | 9.1 | 2.2 | 胡灰褐色 | 良好 | — | |
| 44 | | 須磨器片蓋 | 14.1 | 4.7 | 黄灰色 | 良好 | — | |

第1表 洞中町遺跡第2次調査地点出土土器観察表

潤古屋敷遺跡の発掘調査成果

岡部 裕俊（伊都国歴史博物館）

1. 報告に至る経過

潤古屋敷遺跡は、糸島半島の付け根に東西に横断する標高5m未満の糸島低地帯の中央部に位置する集落遺跡である。2～3世紀玉作り工房群の発見で著名な潤地頭給遺跡（註1）とは谷地を隔てた西側の微高地上に立地する（本誌30頁第1図）。

今回報告するのは、1994（平成6）年に実施した宅地造成に伴う試掘調査の成果である。古墳時代中期（5世紀後半）の遺物包含層を検出し、表層から須恵器、土師器、木器などが出土した。遺物は、さらに下層まで深く包含されている可能性が高かったが、遺跡保全を優先して終了することとした。

しかし、木器は遺存状況が悪く、軟化が進行していたことから、そのまま埋め戻しても形状の維持は難しいと判断し、掘り上げて調査事務所で水漬け保管した後、2007（平成19）年にPEG含浸による保存処理を行なった（註2）後、調査事務所から伊都国歴史博物館に移管し、現在は展示公開するなど活用に使っている。

2. 発掘調査の概況

現地では、遺構の深さとその内容の確認を主眼としてグリッド調査を実施した。敷地内道路の敷設予定地の一角に東西2.2m×南北1.4mの長方形のグリッドを設定し、現地表から垂直に1.2mほど掘り下げたところ、築地用真砂土下から旧水田面が現れ、さらに下層から灰黒色粘質土層を検出した。埋土中から須恵器、土師器とともに木器が出土した（第1図、巻頭図版4-a）。出土土器は、完形を含み遺存状態良好なもので、同層中に後世の混入も認められないことから、木器の時期もこれらの土器と同時期の遺物と推定される。

3. 出土遺物（第2図 巻頭図版3）

土器（第2図1）

出土遺物のうち、土器は須恵器類、土師器類、埴輪などがあるが、完形を保って出土した器を图示

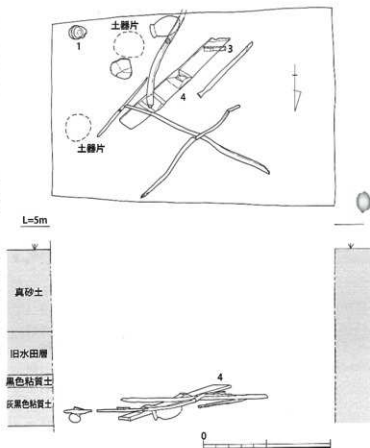
掲載した。

1は、須恵器類である。青灰色を呈し、器高11.8cm、口縁径9.8cm、胴部最大径12.1cmを測る。

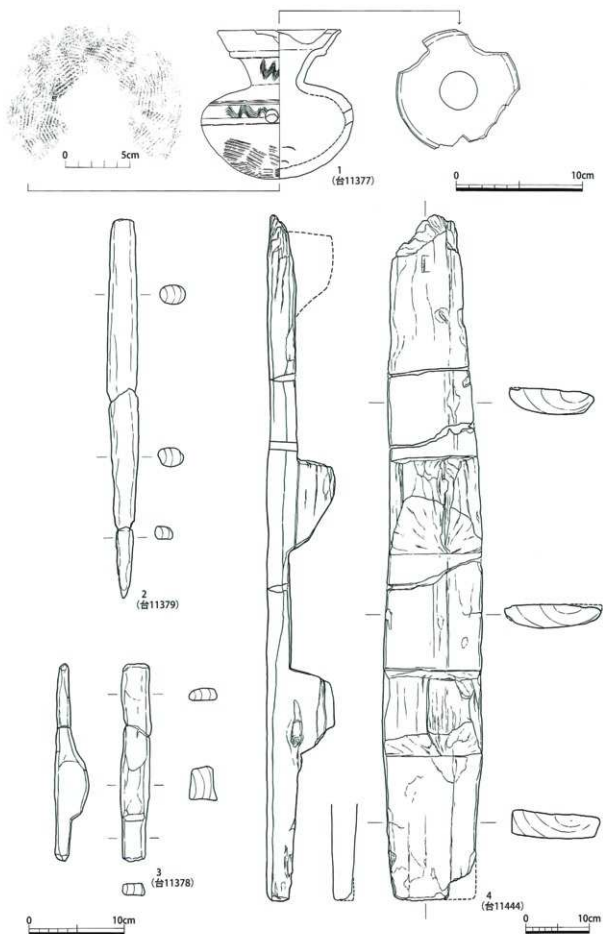
胴部中央と頸部には櫛掻き波状文が巡り、底部外面には、らせん状の平行叩き痕跡、内面には円形の当具痕跡が残る。胴部から頸部にかけては完存するが、口縁部には、3方に半円形に口で咬み取ったような打ち欠きが施されており、なんらかの祭祀行為によるものと推定される。

木器（第2図3～5）

木器は、加工痕跡を持つ木材とともに農具の一部と推定されるアカガシ亜属の製品、段梯子、杭などの建築材、球状製品などが出土しており、こ



第1図 潤古屋敷遺跡試掘地平面図 (1/30)



第2圖 洞古屋敷遺跡出土遺物実測図 (1/3, 1/4, 1/6)

のうち残存状態が良好な3点を図示した。

3は、全長15.8cm、幅2.4cm、最大厚2.8cmを測る宧形の木製品でシイ属材と推定される。下端に長さ2.3cmの断面L字形となる掻き込みを削り出し、厚さ1cmの断面長方形を呈する板状に整形し、上半部は中途から斜め方向に削り徐々に薄くなるように削り、断面は漣錐形となるように仕上げ上げる。こちらも厚さは1cm程度となる。

この資料の側面観は、弥生～古墳時代に北部九州で盛行する方形孔鍬の柄の着装具に似ており、類似品は弥生中～後期前葉のものではあるが上鐘子遺跡(糸島市)でも3例が確認されている(第3図)。しかし、これらの資料と比較すると小形で身幅も細いなど異なる点もみられる。

また、古墳時代以後の資料となると類例が少なく、特に中期以後の資料としては四箇遺跡C地点例(第4図)などわずかであることから、将来の資料の増加をみての比較検証も必要だろう。

4は、先端を尖らせた棒状製品である。頭部は、平坦に加工されていて断面は長楕円形を呈する。長さ30.0cm、最大幅2.4cm、最大厚1.7cmを測る。

アカガシ並属材を用いていることから、農具や漁具であった可能性も考えられ、類品としては三又鍬の刃部が頭に浮かび、この再加工品である

ことも考えられる。

5は、段梯子である。残存長109.7cm、幅15.8cm、最大厚10.7cmを測る。上半部は失っている。

踏み段は下から2段目までは残存するが3段目以降は失われている。1段目の上端と2段目の下端の間隔は19cmほどあり、同程度の間隔で3段目が刻まれていたとすれば、上部にその痕跡が残っているはずである。しかし、段の加工痕跡などは認められないことから、踏み段を削り取るなどの転用に供えた2次加工が施された可能性がある。

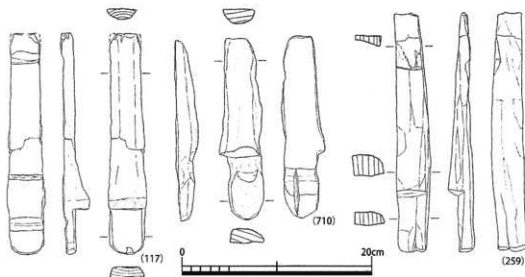
また、梯子の下端は残存しており、やや下向きにすぼまり角張って取束する。

原材はクスギ節とみられ、木取りは丸木を半裁して樹表側から真に向けて踏み段を削り出している。

断面観察では、下段は四方に面取りが行われて長方形を呈するのに対し、上方に向かうにつれて半円形状を呈し原材の旧形が残ることから、梯子の下側が株元側であったことがわかる。

4. おわりに

潤古屋敷遺跡は、古加布里湾に向かって南から派生する舌状微高地上に営まれた集落遺跡で、こ



第3図 上鐘子遺跡から出土した弥生時代の鍬柄の着装具(1/4)

れまでに遺跡東部の調査が進み、弥生時代中期～古墳前期、鎌倉～戦国期の遺構や遺物の出土が確認されている(註3)。

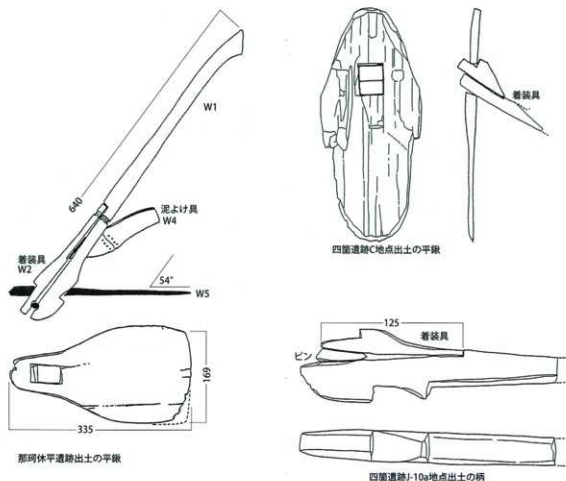
今回の調査地点は遺跡西端の谷部と推定されることから、集落が営まれた微高地の東西幅が100mほどであることが確認できた(30頁第1図)。

また、古墳時代中期の遺物が出土したことで、未調査区域には当該時期の遺構が存在することが推定される。東に隣接する潤地頭給遺跡では、5～6世紀の竪穴住居跡5棟が密集して検出されており(註4)、これらとの関係も含めて本遺跡周辺における当該時期の遺跡の動向について今後の調

査にも注意を促すこととなった。

註

- 1.『伊都国の玉つくり職人のムラ 潤地頭給遺跡』2005年前原市教育委員会他
2. 木器の保存処理に関しては、三崎直子(旧姓橋崎)、脇谷草代子(旧姓牟田)氏の手による。
- 3.『潤地頭群1～Ⅲ』2011～2013 糸島市教育委員会
4. 註1に同じ



第4図 福岡地方における弥生後期～古墳時代の鍬柄着の着装例(縮尺は任意)

雷山川旧河口域における 埋蔵文化財調査の手引き

一潤地区周辺の埋蔵文化財調査成果から一

岡部 裕俊（伊都国歴史博物館）

1. はじめに

筆者がこれまで関わってきた糸島市内の埋蔵文化財調査のなかで、印象の深い遺跡のひとつに潤地頭給遺跡がある。

平成15年1月～16年3月まで1年3ヶ月をかけて総面積12,000㎡にわたる発掘調査が行われ、古墳時代初期の国内屈指の大規模な玉づくり工房が発見された

筆者はかつて伊都国の地域構造を考える上で当該地域を伊都国における海陸交通の要衝としてその重要性を提起した(註1)が、当時は周辺一帯の考古学的な調査事例も少なく、憶測も交えた論旨となった。

その後、潤地区や志登地区一帯では開発等に伴う埋蔵文化財の発掘調査数も増加し、徐々に地域の様相が把握できるようになり、なかでも、大きな成果となったのが潤地頭給遺跡であるが、この他にも当該地区の歴史的重要性を示す遺構や遺物が確認されている。

そこで、本稿では既報告成果を概観するとともに、当該地区における歴史的な特性と今後の調査展望についてまとめた。

2. 文献史料にみる「潤」

さて、「潤」の地名は、いにしえには「潤」とも書いた。地名としては稀な呼称であるが、その由来について説得性ある記録・伝承は知られていない。戦国期には「潤」の姓を名乗る有力氏族の台頭が記録に残されており、現在も当地に「潤」姓の旧家を確認することができる(註2)が、出現の前後関係については明らかではない。

「潤」の地名の文献上の初出は、戦国時代末期である。原田了知行行状(児玉體探集文書)には、天正6(1578)年に「波多江丹後守の「池田下河原合戦」をはじめとする軍功を賞して志摩郡潤村のうち七町を増加されたことが記されている(註3)。

また、小早川領時代の「差出前之帳」には波多江村の枝村として潤村の石高が記されているが、慶長3～6年頃に波多江村から独立し、その後福岡藩領に引き継がれたらしい。

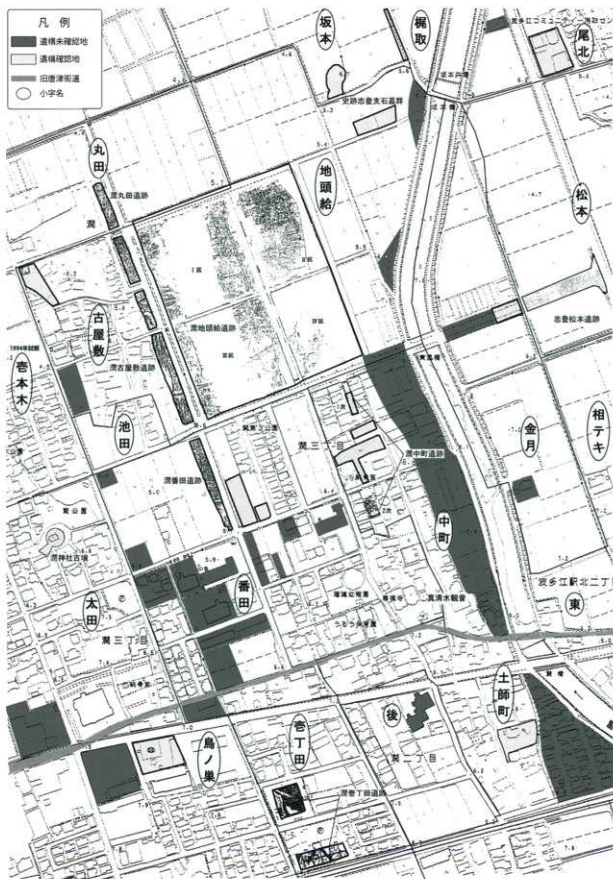
近世の記録としては、『筑前国續風土記拾遺』(以下「拾遺」)と「筑前国續風土記附録」(以下「附録」)に記載がある。潤村は、もとは唐津街道沿いの旧土師村(現在の土師町を中心とする界隈か?)の北一町(現在の古原敷付近か?)に所在したが、元和元(1615)年に土師村の西側に移転するとともに、波多江村に属していた堀内集落を編入したとされる。

「堀内」の地名は現在残っていないが、「糸島郡誌」の波多江村雑録に「中小路堀内の」地名が認められ、土師町と道を挟んで対峙する位置関係にあったとされることから、土師町の北に隣接する現在の「中町」付近が「中小路」に該当するとみられ、その一角が「堀内」であったものとみられる。

なお、「土師」の地名の由来については、中山平次郎が大正期に「土師」付近を踏査し散乱する弥生土器や土師器を報告した折りに、地名の由来にも触れ、素焼き土器の大量散布がその契機となった可能性を示しているが(註4)、筆者も土師氏との関連は低いと考える。

また、「附録」には、西、下小路、大道などの地名も記されるが、現在はこれらの地名は残っていない(第1図)。

なお、「續風土記」や「改正原田記」では、土師村付近は豊後大友氏傘下の白杵氏と周防大内氏方についた原田氏の合戦の場で、敗れた白杵氏の終焉の地が村内に所在した「平等寺」であったとされる。この寺は、豊後大友氏と配下の白杵氏が崇敬した鷹濱宗の寺で、方一町の境内に七堂伽藍が配された大寺院であった由が記されているが、戦いで消失し、跡地に潤村南の真清水(益水)の福西寺が移転し、現在の真清水観音堂となったと



第1図 澗地区周辺における埋蔵文化財の確認状況と小字 (1/4,000)

いう。

糸島戦国史の1ページを飾る地であるが、寺についての記録は、他では見ることができないことから、この検証は、今後の発掘調査等に委ねられることになるだろう。

3. 調査研究の足跡

(1) 大正～戦後期の調査

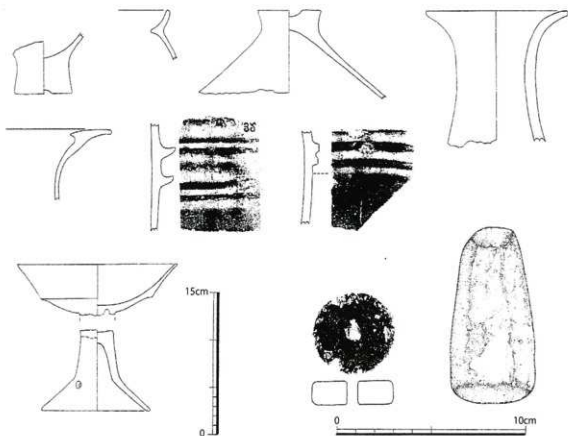
この地の考古資料に初めて注目したのは、中山平次郎であった。中山は大正期を中心に弥生土器の研究資料を収集するため、糸島地方を頻繁に訪れ、三雲、御床松原など当該地方の重要遺跡を踏査し、採集遺物を報告している(註5)。一連の調査の中で、とりわけ「上師」の地名に惹かれた中山は潤地区にも足を運び、弥生土器や古式土師器、滑石製紡錘車や、小型磨製石斧、玄武岩製大型磨製石斧などを報告している(第2回)。弥生前期～古墳時代にいたる資料であることから、近年の調

査で出土した遺物の時期とも符合する。

また、近隣の聞き取り調査の成果も合わせて報告しており、「古屋敷」は戦国大名大友方ゆかりの武士の居宅跡、さらに、潤神社古墳については力士の墓であったとする古老の口伝を紹介し、古墳については古代土師氏と重ねて「野見宿禰」のイメージを仮託させたとする所見も披露している。

志登支石墓群の調査 中山の踏査活動を続いて、この地域で調査を展開したのが旧制糸島中学校(現糸島高校)歴史部で、同校郷土博物館には付近で採集された遺物も収蔵されている。

ここで、戦前の歴史部の黎明期の活動を牽引し、戦後にかけて糸島地方の研究をリードしたのが同校出身の考古学者、原田大六である。原田は昭和24年に、三雲ヶ崎で支石墓を調査したのに続き、地元の中村惣次郎の示唆を受け志登支石墓群を発見した。



第2図 中山平次郎が紹介した「波多江村大字潤字土師」採集土器(1/4)・土製品・石器(1/2)(参考文献⑤掲載図から抜粋して作成)

遺跡の所在地は志登ではあるが、志登の集落と雷山川を隔てた対岸にあり、地理的には後述する潤地頭給遺跡の北に隣接する。

この発掘調査は、昭和28年12月に斉藤忠を主任とする文化財保護委員会によって行われ（第3図）、10基の支石墓群、弥生早期～中期にかけての8基の甕棺墓群、平安～鎌倉期の溝などが発掘された（第4図）。主体部が発掘された4基の支石墓のうち7号支石墓からは4本の柳葉形磨製石鐮（第5図）、9号支石墓からは5本の打製石鐮が出土している。周辺で出土した甕棺（第6図）の時期などから支石墓が弥生時代中期以前の墓であることを確認するなどの成果をあげ（註6）、翌29年3月には、支石墓としてわが国初となる史跡の指定を受けた。

なお、このとき、雷山川東岸の志登神社南の「長川」の水田中で発見された花崗岩の巨石も附として史跡の指定を受けた（第7図）が、その後、周辺の追加調査は行われていない。

ちなみに、志登神社参道脇に据えられた「岩鏡」と呼ばれる花崗岩の巨石は、神社東側の水田から



第3図 志登支石墓群の調査風景を南から攝む（松岡史氏寄贈 伊都国歴史博物館蔵）

移送されており（註6）、これも支石墓の上石であった可能性がある。

志登松本遺跡 志登集落と雷山川に挟まれた水田地帯には「松本」の小字が残る。この一角で戦前に板状剥離の粗面玄武岩を素材とする大型石包丁（9枚）と粘板岩製の挟入柱状片刃石斧（3本）の未成品がまとめて出土した（第8図）。原田はこの資料を用いて挟入片柱状刃石斧や大型石包丁の使用方法について考察しているが（註8）、遺跡についての情報は出土を報じた糸島新聞の記事以外にないため（註9）、将来、発掘調査等による遺跡の解明が期待される。

(2) 1980年代の調査

志登支石墓群の調査以後、しばらく周辺での調査の足跡は途絶えたが、1980年代を迎えると一帯で行われた県営圃場整備事業に伴い4カ所で発掘調査が行なわれた。調査年次によって遺跡の呼称が異なるため、今後の混乱を避けるため小字を基本として以下のように改める。



第4図 志登支石墓群の遺構配置（『志登支石墓群』1956を一部改変）

以上の掘立柱建物群が確認されており、各柱穴の四方は一辺1m近くを測る大型のもので、建同士は3mほどの間隔をおいて南北方向に並び、主軸方位も揃っていることから、ほぼ同期に機能した建物群の可能性が高いと考えられる。

また、この微高地上に環濠を配した居館遺構が複数存在することも確認され、これに伴う掘立柱切、井戸、石敷き道路なども発見された。この一連の調査によって潤地区における調査成果が大幅に蓄積され、遺構の分布傾向や埋蔵文化層範囲の絞り込みが急速に進んだ。

集落内の遺跡 一方、雷山川右岸の旧来の志登集落内でも、住宅の建て替えなどにより数カ所発掘調査が行われ、弥生時代～古墳時代の堅穴瓦葺、中世環濠などが確認されている。

特徴的な遺構と遺物

弥生時代の遺構と遺物

潤、志登地区周辺では、縄文時代にさかのぼる土器や遺物はほとんど確認されておらず、弥生時代の到来とともに人々の営みが活性化す。弥生代初期の集落については、現在のところ支石墓以外の遺構は確認されていないが、前述した支石墓の上石の分布状況から雷山川河口に面した西両岸の微高地上に集落が展開した可能性は高



図12 怡土平野における弥生時代早～前期の支石墓の分布

志登支石墓群では、早期～前期の甕棺墓と支石墓、中期の甕棺墓などが確認されている。支石墓の構築時期については副葬小壺などで確実に押さえられるはてしないものの、同地で発見された2号、3号、8号甕棺が曲り田新～板付1式に相当することから、支石墓もこの時期に相当するものとみられ、新町支石墓群よりも若干後出する段階である可能性がある。

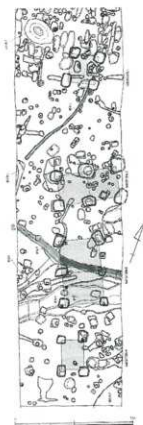
当該地域における前期～中期前葉の集

落の推移については十分に把握できていないが、潤地頭給遺跡1区では総数300基におよぶ弥生中期～後期前葉にかけての甕棺墓群が確認されている。この甕棺墓群と関係が深いのが、蘇城との境界溝を隔てて東側(Ⅱ区)で検出された掘立柱建物を含む多くの柱穴群で、これらが当該期の集落であったと推定される。現地では当該期の堅穴住居跡は確認されていないことから掘立柱建物を主体とする低

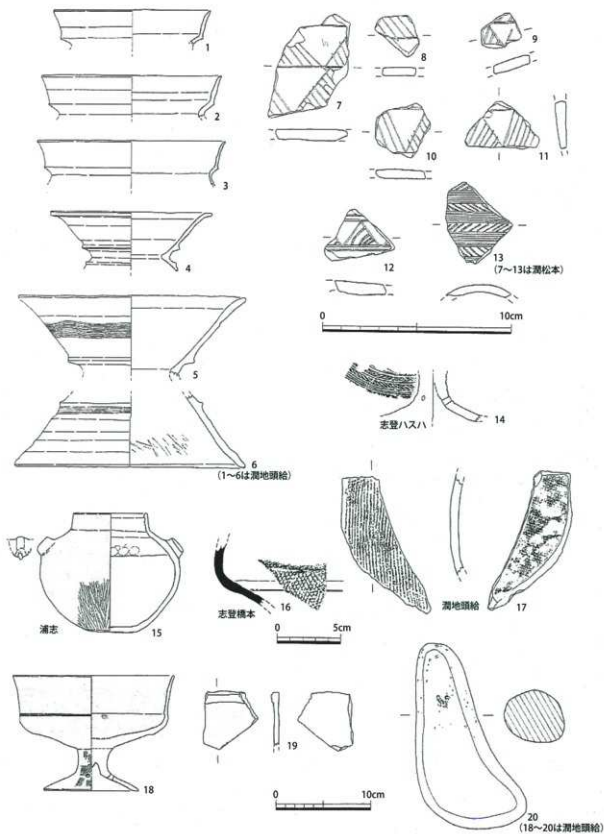
湿度性集落が展開したものと推定される。南の窪地(Ⅳ区)で出土した大量の上層廃棄もこの集落のナセル技だったのだろう。

なお、この甕棺墓群において副葬品が確認されたのは、銅鋼と碧玉管玉が出土した195号甕棺墓のみで、この集落の当該地域における地位を推し量ることができる。

弥生後期の遺構としては潤古原敷遺跡の方形掘方を有する大型掘立柱建物群が注意される。この建物群の機能については、潤地頭給遺跡よりも一段高く、内海(古加布里湾)に面した微高地上に立地すること等を勘案すると、当該地域における上位階層の居住遺構、交易等に係る公的施設など



第13図 潤古原敷遺跡の大型掘立柱建物群配置図 (1/500)



第14図 濁・志登地区出土の他地域搬入土器、大陸系土器、赤色顔料付着遺物 (1/4、1/3、1/2)

特別な役割を担ったことを予感させる。古文書の解析や、今後の周辺地区における埋蔵文化財調査にも期待がかかる。

また、1019（寛仁3年）年に大陸から襲来した女真族は怡土郡を襲来した（刀伊の入寇）が、この時に拉致された住民の中に志摩郡板持庄の住人であった内蔵石女が含まれる。板持庄は、現在の板持行政区を含めた一帯であったと考えられ、その周辺も刀伊族の侵攻の被害を蒙ったと考えられる。この戦禍を伝える遺構や遺物の発見も興味惹かれるテーマである。

(5) 中世環濠居館の盛衰

潤地頭給遺跡では、I、III調査区西端で鎌倉～室町期の東西に伸びる大溝群が確認され、その後引き続き行われた潤古屋敷遺跡の調査では、同時期の南北長90mの大溝が検出された。その両端は西側に屈曲しさらに伸びていることも確認されており（第17図）、中世の環濠居館の東辺にあたと推定される。

環濠の東西幅については、以前の試掘等によって西側に谷状の窪地が存在することを確認していることから、南北長とほぼ同じく90mほどの規模を想定することができる。以上の調査結果と、現在に残る地刺りから、およそ方一町規模の環濠居館が存在した可能性が高い。環濠内では井戸、掘立柱建物などが確認されているが、大半は調査区外であり、将来の環濠内部での発掘調査による解明に期待したい。

一方、古屋敷～番出地区にかけて検出されている鎌倉～戦国期の4条の大溝なども環濠の一部あ

るいはそれから派生する区画溝の一部である可能性が高く、周辺一帯に広く大小の環濠居館が存在すると考えられる。

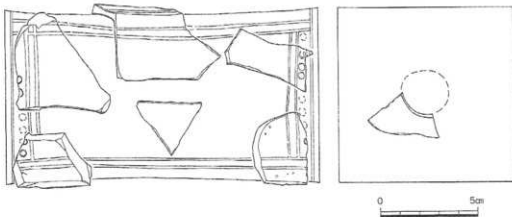
これら環濠の掘削時期について、潤古屋敷遺跡の報告書では13～14世紀に機能し、15世紀には埋没したと結論づけているが、11～12世紀の陶磁器も多く出土していることや、環濠の断面の状態から掘り替えが行われたと考えられることから、居館の出現時期、その変遷等についてはより慎重な検討が必要だろう。

前述の刀伊の入寇時に際し、活躍した怡土郡住人多治久明らの拠点もこの界隈であった可能性もあり、環濠居館の出現、有力氏族、集落の台頭についても注視しておきたいところである。

なお、潤、志登地区では、古代～中世期の大陸系輸入陶磁器が多く出土しており、近年では潤番田遺跡から象嵌青磁方枕（第18図）をはじめとする高麗青磁がまとまって出土していることが報告されている。また、この微高地北端の潤丸田遺跡では、海中に向かって北に伸びる15～16世紀の敷石舗装の道路遺構が検出され、その先端には港湾施設の存在が想定されている。

これらの遺構、遺物相互の関連性については十分な資料の蓄積を待たなければならないが、当該地の支配層にあたる居館群の主は朝鮮半島との交易に深く関与していたことをうかがわせ、その出現、居館、集落の細かな変遷過程を追うことも重要な課題となるだろう。

戦国末期以後、大陸・朝鮮半島との交通の要衝としての役割りは終焉を迎え、江戸時代には潤地区南部を横断する唐津街道（第1図）が整備され



第18図 潤番田遺跡出土の象嵌青磁方枕復原図（1/2）

たことにより、中世潤村の本村し北の古屋敷地区から南の土師地区へと移ったことが『筑前国續風土記』に記されている。これら中近世の集落変遷は、現在に残る地名にその名残りをとどめているが、今後、考古学的調査成果による検証も有効な手段となるかもしれない。

4. おわりに

潤から志登地区にかけての一带は、いにしえには雷山川の河口に位置し、その東西に標高7mに満たない低地帯が広がる。ここはまた、古代から中世にかけて東西両方向から深く入りこんだ波静かな内海に面しており、この地理的特性を活かし、海を介した国内外の広範な地域との交流の舞台として長く歴史を刻んできたことが、近年の調査において明らかになり、当該地域における歴史的重要性についてその評価はさらに高まった。

今後も当該地域における調査が続けられ、より詳細な地域実態の解明が進められるだろうが、その折りに、この拙文が当該地域における調査研究の手引きとして参考になれば幸いである。

註

1. 参考文献③
2. 現在も潤地区には「潤」姓の住家が数戸残る。
3. 天正6年7月5日原田了栄感状
4. 5 参考文献⑤
6. 7 参考文献⑥
8. 参考文献⑦
9. 糸島新聞 昭和26年3月11日号記事
10. 参考文献③
11. 参考文献⑬
12. 2016 市毛燕『朱丹の世界』ニューサイエンス社

【参考文献】

- ①1709 『筑前国續風土記』貝原益軒
- ②1813～1830 『筑前国續風土記附録』加藤一純 鷹取周成
- ③1837頃 青柳種信『筑前国續風土記拾遺』
- ④1929 『糸島郡誌』糸島郡教育会
- ⑤1910 中山平次郎『九州北部に於ける先史原史両時代中間期の遺物に就て』『考古学雑誌』第七巻第9号、10号 第8巻第1号

- ⑥1954 『志登支石墓群』文化財保護委員会
- ⑦1963 原田大六『挟入片刃石斧の再検討(1)、(2)』『古代学研究』34,35 古代学研究会
- ⑧1982 『文化財調査概要』前原町教育委員会
- ⑨1984 『志登遺跡群B地点(志登柳遺跡)』前原町教育委員会
- ⑩1985 『志登遺跡群第4次調査(志登ハスハ遺跡)』前原町教育委員会
- ⑪1985 『志登遺跡群第5次調査(志登橋本遺跡)』前原町教育委員会
- ⑫1992 『潤・志丁田遺跡』前原市教育委員会
- ⑬1997 岡部裕俊『推定される伊都国の構造』『古史史99の疑問』中央公論新社
- ⑭2006 『伊都国の玉作り工房-潤地頭給遺跡-』前原市教育委員会
- ⑮2007 『潤地頭給遺跡Ⅰ』前原市教育委員会
- ⑯2008 『潤地頭給遺跡Ⅱ』前原市教育委員会
- ⑰2011 『潤遺跡群Ⅰ(潤丸田遺跡)』糸島市教育委員会
- ⑱2012 『潤遺跡群Ⅱ(潤香田・古屋敷遺跡)』糸島市教育委員会
- ⑲2013 『潤遺跡群Ⅲ(潤番田遺跡)』糸島市教育委員会

井原トリノス1号墳の墳丘測量成果

—井原トリノス古墳群の盟主墳の測量調査—

岡部 裕俊（伊都国歴史博物館）

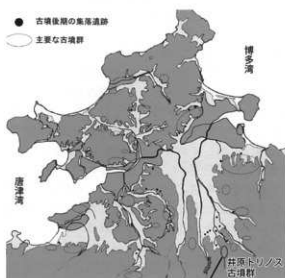
1. はじめに

井原トリノス古墳群は、怡土平野を北に見下ろす井原山（標高984m）の北麓に所在する後期古墳群である。

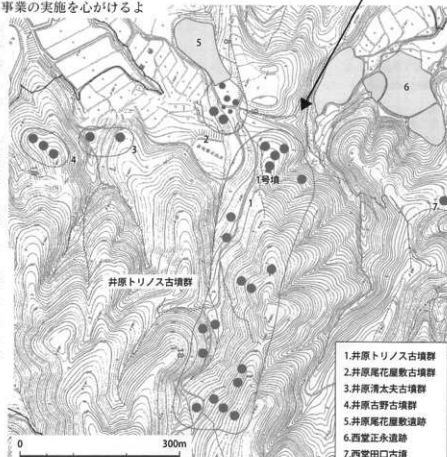
この古墳群を含む周辺一帯において、ゴルフ場の開発計画が持ち上がったのは平成5年にさかのぼる。市教育委員会は、事前の分布調査を行い、計画地内に総数35基の古墳をはじめとする遺跡の存在を確認した（註1）が、なかでも当該古墳群は、計画地内で最も多くの古墳が集中して分布し、その中に前方後円墳も含まれること（第1図）、また、6世紀中葉から7世紀にかけて継続的に古墳が築造されており、律令期前夜の当該地域の歴史を考察する上で重要な情報を含むと考えられることなどから、開発の設計段階において、当該古墳群の保存を前提とした事業の実施を心がけるよう開発側に指導し、その結果、古墳の集中する谷間地区を中心とした一帯の現状を大きく改変することなく保存することで合意した。

その後、当該地域を含む埋蔵文化財の分布調査を実施する機会を得たが、その取り組みの中で、古墳群中の盟主墳と位置付けた1号墳について、墳丘の測量を行った。

実測図については、既に公表した（註2）が、詳細について説明することはできなかったので、古墳群の概要とともに本項で改めて報告することとした。



井原トリノス古墳群の位置



第1図 井原トリノス古墳群の位置（上）と周辺の古墳の分布（1/5,000）

2. 古墳群の概況 (第1図)

井原トリノス古墳群は、怡土平野南部の標高110m～210mを測る山中に位置する。怡土平野を北流する河原川の支流である赤崎川を北に臨み、南北600m、東西300mほどの尾根の後縁から谷間にかけての一带に築かれた古墳群である。

現在までに20基が確認されているが、古墳群中を南北に貫通する林道の造成などにより破壊されたもの、あるいは斜面に埋没したのもも少なくならず存在すると考えられる。

また、古墳の大半は小字トリノス地内に分布するため、古墳群の名称に用いたが、北に隣接する小字「尾花屋敷」においても7基の古墳が群集しており(第1図)、立地的にはこれらも当該古墳群に含めて考える必要があると考えられる。このため、古墳群を構成する古墳の数はこれよりも増加し、実数的には40基近くになることも想定され、この解明は将来の調査研究に委ねられている。

古墳群の変遷については、細かな検討は行われてはいないが、基本的には尾根線付近に築かれた古墳の石室が墳丘高が高く小ぶりの転石を腰石に据えている傾向が強く、これらが古い様相と捉え、また、これに対し斜面の中位～下方に築かれた古墳は使用石材が大ぶりとなり、これに反して墳丘は小形化し、それと共に石室が半ば半ば地下に埋設される傾向が認められ、これらを新しい様



写真1 尾花屋敷古墳群の調査風景(北から 矢印下が井原トリノス1号墳)

相ととらえ、古墳の築造順は概ね尾根線から谷間へと変移していったものと推定している。

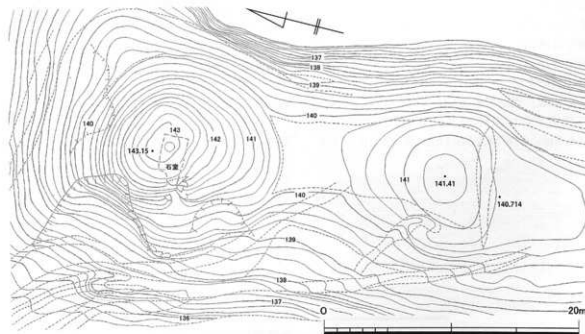
また、その空間的な分布状況から4～5つの支群によって構成されているものと考えられる(第1図点線)。

3. 井原トリノス1号墳 (第2図)

(1) 立地

測量調査を実施した1号墳は、同古墳群の尾根筋に築かれた古墳のなかでは北端に位置し、そこから北に見下ろすと周辺と比べて怡土平野の眺望が最も優れたロケーションに築かれている。

また、後円部下の北斜面の中腹に近接して3基の小円墳が寄り添うように築かれており、他の古墳の立地環境、周辺古墳との配置において大きく



第2図 井原トリノス1号墳の墳丘測量図 (1/300)



写真2 井原トリノス1号墳前方部から後円部をのぞむ

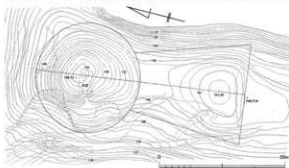
異なった様相を見せている。前方後円墳として築造された首長墳としての意義も考慮すると、当該古墳群における盟主的な位置づけを持って築造されたものと考えられる。

(2) 墳丘測量の結果

古墳群では、墳丘が後世に大破したものが多く、横穴式石室を含めて良好に残存する数少ない古墳の一つであった。しかし、古墳が築かれた尾根は元来痩せ細った形状であるため、墳丘の両側面下の勾配はかなり急で、前方後円墳を築造するうえではやや狭小の感が否めない。

また、後円部の西裾では谷から尾根線に延びた林務作業用の小道があったり、一部土砂崩壊により墳丘に抉られたような跡も認められ、墳丘裾は目視では確認しづらい状況にもあったが、比較的良好に残存していた東側墳丘の傾斜変換線などを参考に墳形を推定した。

この結果、墳裾を標高140mの等高線あたりとして推定すれば全長33.4m、後円部径16.5m、高さ4.5m、前方部長18.1m、高さ2.0m、クビ



第3図 井原トリノス1号墳 墳形推定図 (1/600)



写真3 井原トリノス1号墳の後円部墳頂から平坦な前方部をのぞむ

レ部幅9.3mほどと推定した(第3図)。

測量では、墳丘の明確な段築は確認することができなかったことから、前方部、後円部ともに1段築成であった可能性が高いと考えられる。また、表面観察の限りでは葎石と考えられる塊石や埴輪等も確認できなかった。

墳丘は、尾根の頂上部を地山整形して墳丘下部を構築した後、特に後円部は横穴式石室の構築と並行して盛土を施していったものであろう。

また、現状では前方部墳頂裾と前方頂部との比高差は80cmほどしかないが、これは長年の土砂の流失と墳丘裾の埋没によるものと考えられる。しかし、それでもなお高く盛り上がる墳丘を想定することもできず、概して、円錐状に高く盛土された後円部に対して、地山成形を基調に低平で長く伸びる前方部が付されたとみるのが妥当と考えられる。

(3) 横穴式石室

本古墳の埋葬施設は、後円部墳丘内中央に構築された横穴式石室である。石室の主軸方向は、N-89°-Wで、墳丘の主軸から概ね直交方向に構築し西に向かって開口している(写真4)。

石室は単室の横穴式石室で、床面は土砂が流入しているが、玄室の平面プランは長さ2.9m、幅1.8mを測り、石室の規模としては当該地において特段に大きなものとはいえない。

玄門から羨道部にかけて、花崗岩の転石を横積みし、一体的に構築する構築パターンは、糸島地方に多く展開した6世紀の横穴式石室の基本構造を踏襲している。壁面は、中位から天井にむかっ



写真4 井原トリノス1号墳の石室開口状況

て緩やかに持ち送り、天井石は花崗岩の平石2石を並べて架構している。

4. おわりに

糸島地方、とりわけ旧怡土郡域の後期群集では、本古墳と同様に古墳群における盟主的な位置づけを想定しうる小型前方後円墳が多く築かれているのが特徴である。

現在把握しているものとして谷上古墳 (37m、9期)、女原C-14号墳 (30m? 10期?)、飯氏B-14号墳 (24.5m、10期古相)、王丸浦ノ田B-1号墳 (23m、10期古相)、山犬の尾C-1号墳 (22m、10期古相)、砂魚塚古墳 (23m、9期)、屋敷1号墳 (20m、10期古墳)、真方C-1号墳 (16m・10期)などを上げることができ、その数は8基にのぼる。

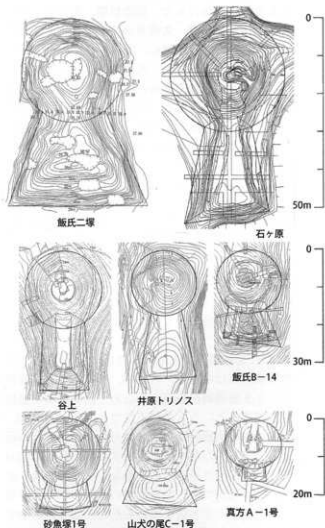
これらの古墳は、墳丘長は20～40mとばらつきはあるものの、後円部の径が概ね20m前後に取まっており、地域大首長墳と考えられる飯氏二塚、元岡石ヶ原古墳の規模とは一線を画している。築造時期は6世紀中葉頃に集中し、群集墳形成の初期段階に構築されているものが多い。

また、谷上古墳、飯氏B-14号墳、砂魚塚古墳から出土した副葬品の内容は他の古墳との間に明確な階層差を認めうるほどの隔差を有しない点も特徴であろう。

これら一定の規格制限の下に築造された小型前方後円墳出現の背景には、当該期の地域社会構造の変化が垣間見えるようで興味深い。

註

1. 『西堂・井原の文化財1』1995年 前原市教育委員会
『西堂・井原の文化財2』1996年 前原市教育委員会
2. 『井原トリノス古墳群』『糸島の古墳 - 前方後円墳および関連資料の集成 -』2001 第27回九州古墳時代研究会 九州国立博物館誘致推進本部
『谷上古墳』1997 福岡市教育委員会
『飯氏古墳群B群第14号古墳調査報告書②』1999 福岡市教育委員会
『石ヶ原古墳』『元岡・桑原遺跡群5』2001 福岡市教育委員会
『山犬の尾C-5号墳の測量調査』『伊都国歴史博物館紀要9』2014 伊都国歴史博物館



第4図 糸島地方の後期前方後円墳比較 (1/1,000 各報告書から加筆転載)

旧制糸島中学校成立史の再検討

—中等教育普及に対する地域社会の葛藤—

原口 大輔（伊都国歴史博物館）

1. はじめに

— 明治期における糸島地域の中等教育 —

小稿の目的は、大正十一年四月に開校した福岡県立糸島中学校（現、福岡県立糸島高等学校）の設立過程とそれに伴う糸島地域の議論を検討することで、大正期における教育の普及と地域社会との関係の一面を解明しようとするものである。

まず前提として、明治期における糸島地域の中等教育の実態について整理しておく¹。明治政府による教育行政のもと、明治初期、福岡県下では福岡、柳河、豊津、久留米の四中学が相次いで設立され、この四校を軸に、明治十三年には六中学十三分校へと増加した。糸島地域には、明治十四年、福岡中学校前原分校が誕生し、翌年度より前原中学校と改称された。しかし、いわゆる松方デフレによる地方財政の困窮、生徒の充足率不足などが問題となり、福岡県下の中学校は順次廃され、明治十八年、前原中学校も廃校となった。

その後、経済状況の好転により、明治二十年代後半より福岡県下では改めて中学校が設立されていった。だが、前原中学校廃校以降、糸島郡では中学校を地域に設立する機運は盛り上がりなかったようである。その背景として、福岡県下の尋常中学校は、柳河、久留米、豊津のごとく藩校以来の伝統の上に近代的教育制度を接続させたため、旧藩主の資金力・政治力に依存するところが大きかった²。一方、近世期の糸島地域に目を向けると、志摩郡と怡土郡東部は福岡藩領だったが、怡土郡西部は中津領、対州領、幕府領などが混在したまま廃藩置県を迎えたため、糸島地域を包括する旧藩主というものが不在であった。それゆえ、旧藩主も明治政府や行政と協力しながら地域の近代化を主導した他地域と比較すれば、糸島地域の近代化の進展は遅れざるを得なかった。結局、前原中学校廃校以降、糸島地域の尋常小学校を卒業した生徒が中等教育を受けるためには郡外の中学校を受験し、進学することが必須となった。とはいえ、当時の交通機関の状況では糸島から日々通

学することは極めて難しく、郡外在住の親戚筋を頼るか下宿先を見つける必要があったため、中学校進学に際しては学費のみならず生活費などの補助も不可欠といった問題が横たわっていた。

では、実業教育はどうであったか。農業が地域産業の大部分を占める糸島では、明治三十五年四月、郡立糸島農学校（乙種）が誕生した。入学資格は尋常小学校四ヶ年課程を卒業した者とし、修業年限は二ヶ年、農業教育（理論・実習）を重視し、卒業生は農業に従事するものが多数であったとされる。また、農学校主催の講習会や視察会などが授業の一貫として開催され、学校と地域の農家などの連携が図られ³、農学校の設備は、明治三十年代としては「賞揚に値するもの⁴」であったという。福岡県下における農学校は、中学校が設立された数郡を除けば「各部での最高学府」であり、明治後期には甲種より乙種学校が多かった⁵。このように郡内の「最高学府」として地域社会と緊密に結びついた糸島農学校は郡内において圧倒的な存在感を放っていたが、大正中期より中学校設立運動が勃興すると、その「最高学府」としての位置付けが大きく揺らぎ始める⁶。

この糸島中学校設立過程に関して、自治体史の言及は簡潔である⁷。また、『福岡県立糸島高等学校 創立百年史』でも同様である⁸。これらの文献には小稿で主に検討する『糸島新聞』を参照したと思いき記述や、糸島郡の郷友会誌『糸島』の紹介があるものの、自治体史・校史といった性格上、記述の重点は設立後に置かれるため、郡内の意見の対立——中学校設置をめぐる郡内の葛藤まで検討は及ばない。そこで、小稿では、設置過程そのものに加え、そこから派生した郡内の意見の拡散・対立と、その後中学校設立賛成へと郡内の意見が収斂されていく様相に重点を置いて分析する。

そのために、小稿は『糸島新聞』を中心に検討する。『糸島新聞』とは、中村薫により大正六年七月二十日に発刊された『糸島農業新聞』を前身とし、同年末に『糸島新聞』へと改名した新聞で

ある⁹。「糸島の開発」、「糸島人の糸島新聞」、「農業家のためには飽迄奨励」することを目的¹⁰とする「糸島新聞」を検討することで、自治体史や校史などで十分に言及されることになかった郡内の意識を捉えることできよう。とりわけ、自治体史を除けば糸島の近現代（特に二十世紀）に関する研究は殆んど進捗していないのが現状である。その一番の理由は、地域の政治家・実業家などの言動を多分に含む一次史料が未発掘なためである。その史料制約を補い、糸島地域の豊かな近現代史を解明するには「糸島新聞」が随一である¹¹。

以上を踏まえ、小稿は、①大正六年末より本格化する中学校設立に関する議論の展開とその挫折、②県議員との連携によって中学校設立が決定される過程を検討し、冒頭の目的について考察する。

2. 糸島中学校設立の機運

糸島中学校設立の議論の端緒となったのは、大正六年十二月二十日に開催された福岡県教育会糸島郡支会会場であった¹²。ここで「中学校問題の調査に関する件」が議題となり、設立の是非を議論する素地が作られた。これを受けて、翌年一月、柴田健五郎波多江小学校長が糸島郡内に中学校を設立すべしとする意見を「糸島新聞」紙上で発表する¹³。柴田の主張は次の五点に集約される。すなわち、①将来の指導者として科学的知識の理解が必要であること、②郷土出身の人物こそ郷土・糸島を発展させること、③女子教育に比較すると糸島の男子教育は遅れていること、④郡外の中学校に進学することに対する学資金の問題を解決する必要があること、⑤この時期社会問題となっていた高等遊民¹⁴輩出の可能性はないこと、であった。

このような意見に対して、農業関係者からの反発も見られる。そこで示されるのは、「農家の子弟を中学校に送り遂に安い月給取りとなして生涯を農村から奪はれるので溜らない」、という「農村の疲弊」への危惧であった¹⁵。中等教育への進学者が増えることは、地域社会における将来の指導者を養成し、ひいては郡の発展が期待できる、という意見と、農作業における若い働き手を失い地域の産業構造が崩れかねない、という意見が提

示された。ただし、「糸島新聞」を通読しても、大正七年の段階においてこれらの議論が深められることはなかったようである。

大正八年二月、井手嘉平郡長は郡会の決議をもとに中学校創設委員を任命し、中学校設立に向けて運動を開始することを宣言した¹⁶。しかし、このことは以下で見ていくように、地域社会において中学校設立を主張する人々とそれに反対し農学校の発展を主張する者との間に鋭い対立を発生させる引き金となる。小稿では行論の都合上、前者を「中学校派」、後者を「農学校派」（以下、「」を省略）と称す。

3. 農学校派の反発

大正八年二月、井手郡長の動きにいち早く反応したのが、農学校の卒業生と称する渋谷健吾であった¹⁷。渋谷の経歴などは不明だが、渋谷翠山などのペンネームを用い「糸島新聞」紙上に数多く論説を発表する。大正十二年には糸島又新社なる団体に所属し、青年たちに対して政治的自覚を説く論説を次々と発表した¹⁸。

さて、渋谷は井手による委員任命と約一年前の柴田の記事を踏まえて中学校派に反論する。まず、「農業者否農業を以て大半を占む我が糸島の為必しも喜ぶ可きにあらず」と中学校誘致に賛同しない。その理由は簡潔である。すなわち、糸島のような「農村には農村的教育機関」が必須であり、「教育の要は蓋し其地方に適應する人物の養成を以つて第一」だからである。また、糸島では高等教育機関に進学する者も少ないため、中学校を卒業しても高等遊民が増えるに過ぎないと進路選択に伴う弊害を憂慮する。ゆえに、農家の多い糸島に中学校を設立するより「農学校の発展実業指導奨励機関の設立隆盛を熱望」し、それに向けて「糸島農学校卒業生諸君の奮闘努力」を期待した。この渋谷の議論を皮切りに農学校派の意見が登場する。

渋谷による記事の直後の二月二十三日、農学校は卒業生大会を開き決議文を採択し、井手郡長・橋崎頭三郎会議員に対して上申書（三月二日付）を提出することとなり、その文面を紙上で発表した¹⁹。決議では、①「同窓会の団結を堅固に母校の為め将郡農業界の為め益々貢献すべき事」、②

「戦後に於ける我農業界は益々農業者の智識能率の昂上を要す」ことが目的として掲げられ、現在乙種学校である糸島農学校を甲種へと昇格させることが目指された。この決議文を踏まえ、上申書では次のように主張する。すなわち、第一次大戦後の社会経済の変動に「我農業界」が対応するためには、「農業教育の完整に俟つの外ない」。現在の乙種農学校では「到底健全なる農業者を養成するに足ら」ないが、「我産業の発展は以て我郡を富し延て富国強兵の基」となる、という認識のもと、農業者が大多数である糸島郡にとって中学校は「適當の機関」とは言い難く、それゆえ郡の発展には「比較的社會に迂遠なる」中学校より農学校を甲種へと昇格させるべきと訴えた。

明治三十二年に発布された農業学校規程（文部省令第九号）【表1】では、農学校は甲乙二種に区分されているながらも（第一条）、その区分は修業年限や授業科目といった組織面による差であった。しかし、実際には甲種より乙種が劣った学校といった理解が浸透したとされ²⁰、このような乙種学校の「劣等」意識が農学校派を甲種昇格運動へ走らせる機運へとつながったものと思われる。

農業中心の地域社会構造と緊密に結びつく農学校と、それに対して直接的な効用を持たない中学校は不要である、という議論の構図は、先に紹介した渋谷の影響を強く受けている。むしろ、この動きは渋谷の主導によるものと見て間違いないだろう。このような動きに触発され、「本部生産事業に迂遠なる中学を新設する必要が何処に存在するや」と疑義を呈し、中学校進学を希望する者は郡外へと出ていくべきである、と農学校派の議論に追従する人物も登場しはじめる²¹。以後、農学校派は（中学校不要・甲種昇格）を軸に議論を展開することとなる。

一方、渋谷をはじめとする農学校派から反論を受けた中学校派の井手部長は、設立を推進する理由を改めて説く²²。井手は中学校設立が「郡一般の希望」である、とその普遍性を認めようとして、農学校と中学校が併存することこそ糸島の教育の進歩であり発展である、という見取図を示す。そのため、中学校設立により農学校が衰退するのではないか、という農学校派のネガティブな意見に対しては、卒業生の奮闘により農学校を盛んにすればさしたる問題ではないと切り捨てた。もし仮

【表1】農業学校規程（明治32年文部省令第九号）

| | |
|-----|--|
| 第一条 | 農業学校ハ甲乙二種トス 土地ノ情況ニ依リ甲種農業学校ノ程度ヨリ更ニ高等ナル農業学校ヲ設置スルコトヲ得 |
| 第二条 | 甲種農業学校ノ修業年限ハ三箇年トス但一箇年以内延長スルコトヲ得 |
| 第三条 | 甲種農業学校ノ授業時数ハ実習ヲ除キ毎週三十時以内トス但実習時数ハ農事ノ繁閑ニ応シ適宜之ヲ定ムヘシ |
| 第四条 | 甲種農業学校ノ学科目ハ修身、読書、作文、数学、物理、化学、博物、経済、体操並実業二開スル科目及実習トス但本項科目ノ外地理、歴史、外国語、法規、簿記、図画及其他ノ科目ヲ便宜加設スルコトヲ得 実業二開スル科目ハ土壤、肥料、作物、園芸、農産製造、畜産、養蚕、病虫害、気候、林学大意、獣医学大意、水産学大意等ヨリ選択シ又便宜分合シテ之ヲ定ムヘシ |
| 第五条 | 甲種農業学校ニ入学スル者ノ資格ハ年齢十四年以上学力修業年限四箇年ノ高等小学校卒業又ハ之ト同等以上トス但外国語ヲ試験科目ニ加フルコトヲ得 |
| 第六条 | 乙種農業学校ノ修業年限ハ三箇年以内トス |
| 第七条 | 乙種農業学校ノ授業時数ハ実習ヲ除キ毎週二十七時以内トス但実習時数ハ農事ノ繁閑ニ応シ適宜之ヲ定ムヘシ |
| 第八条 | 乙種農業学校ノ学科目ハ修身、読書、修二、作文、算術、理科、体操並実業二開スル科目及実習トス但本項科目ノ外地理、歴史、経済、図画及其他ノ科目ヲ便宜加設シ又土地ノ情況ニ依リ短期ノ教授ヲ必要トスル場合ニハ修身及実業二開スル科目ノ外一科目若クハ数科目ヲ欠クコトヲ得 実業二開スル科目ハ土壤、肥料、作物、農産製造、家畜、養蚕、病虫害、気候等ヨリ選択シ又便宜分合シテ之ヲ定ムヘシ |
| 第九条 | 乙種農業学校ニ入学スル者ノ資格ハ年齢十二年以上学力修業年限四箇年ノ尋常小学校卒業以上ニ於テ之ヲ定ムヘシ |

典拠：『官報』明治32年2月25日

に中学校設立によって農学校入学者が減少してしまうならば、そもそも糸島郡に農学校は不適当な施設であって、その時は廃校にするしかないという。また、中学校設立のためには設立主体となる県への寄付金を郡が負担しなければならず、それに郡の予算が耐えないと心配する「弱虫」もいるが、六、七万円程度の寄付金を三ヶ年で分割して支払うゆえ過剰な金額ではない、と自信をのぞかせた。仮にそのような負担があったとしても、糸島郡の教育普及の遅れを取り戻すには中学校設立は必要不可欠、というのが郡を指導する井手の立場であった。

また、中学校設立とは異なる視点から農学校派に対して意見を述べる者もいた点も確認しておきたい²⁵。記事は匿名だが、この人物は、農学校問題を「随分喧しく論及する人」——それは恐らく渋谷であろう——への嫌悪感を示しつつ、現在の農学校は「余り専門的に偏つて」いるが、農学校卒業後必要なしと見做されている教養の涵養にこそ注意を払うべき、と持論を述べる。なぜなら、農家として「単に食料製造人」として終わる人生のどこに「尊さ」があるのか、あまりに「無趣味寂寥な人生」ではあるまいかと考えるためであった。このような「無趣味寂寥な」農家が増加する一方では到底農村振興が期待できないため、農学校は「百姓養成」のみを眼目とせず社会の一員として農村の指導者を養成すべき、と主張するのである。この論者はいわゆる教義主義の観点から農学校改革を企図する立場であった。このように、渋谷の議論をきっかけに農学校卒業生が運動を興したことで、郡内の様々な人物を巻き込む議論となっていく。

4. 「天通生」と渋谷の論争

農学校派をリードする渋谷の強固な主張は、郡内の中等教育がどうあるべきかという問いへと繋がっていく。その一例として、大正八年四月より「糸島新聞」紙上で渋谷と「天通生」なる人物との間で論争が展開される。この論争は、地域社会における中等教育・実業学校の関係を理解するうえで極めて有用であるため、順を追って検討することにした。

風爽と紙面に登場した「天通生」は両派の議論

に対して次のように論じる²⁴。そもそも、中学校は「国家要需の人材を輩出」する教育機関であるため、この時期になってようやく議論の端緒についた糸島中学校の設立は寧ろ遅きに失す、と当局者を批判する。他方、農業主体の糸島郡にとって農学校は「元来不効率的施設」ゆえ、中学校が一枚誕生した程度で農学校の存在意義が動揺するものではない。しかし、農学校派が甲種昇格に憧憬し、郡民が中学校設立との「二兎」を迫ることに危機感を有するという。この「天通生」の主張は〈中学校設立・乙種維持〉である。

かかる主張に対して渋谷が黙っているはずがなかった。「天通生」への応答という形で自らの論旨を展開する²⁵。渋谷にとって「糸島の興廃は懸りて糸島農学校の盛衰に在る」が、現在の社会の風潮は実業教育を忌避し「裝飾的教育」を導ぶ傾向があることが問題であった。そのため、実業教育を改めて立て直さなければならないが、現在の乙種農学校では第一次大戦後の社会経済において活躍する農家を育成することはできないため、甲種昇格を目指すという。ただし、これまで「中学校不要・甲種昇格」の立場だった渋谷は、「二兎」を迫ることに注意を促した「天通生」の指摘に発憤し、甲種昇格と中学校設立の並立は可能とその意見を修正した。

渋谷からの反論を受けた「天通生」は、自らが「一耕夫」たるに過ぎずとその素性を明かしたうえで〈中学校設立・乙種維持〉の議論を展開する²⁶。そもそも「天通生」が甲種昇格に対して危機感を有するのはなぜか。その根源には、現行の乙種農学校でも農業教育としての役割を十分に全うしているのではないか、という点にあった。つまり、農学校が甲種へと昇格することによって学修内容がより難化したとき、そのような内容は一般の生徒、すなわち農業（希望）者の期待とギャップが生じてしまい、それゆえ農学校への入学者が減少する恐れはないか、という疑念である。乙種学校では具体的にどのような点が物足りないのか。農学校派が甲種昇格を叫べば叫ぶほど、現在、また将来、農学校で学修する生徒に対して悪影響を及ぼしはしまいか、というのが「天通生」の憂慮であった。地域産業の実情と甲種昇格に伴う教育内容の乖離の可能性——それは農学校派が中学校設立に反対するのと同じ論理なのだが——が

学校派に突き付けられた。

甲種昇格に対する根拠的な問いを受けることとなった渋谷の筆致は鈍ってしまう²⁷。渋谷は、農学校の発展は卒業生の「義務」であり「全市民の当然の責任」と認識しているものの、現在の農学校の制度が本部の状況に適応しているとは認めがたい。それゆえ、甲種昇格により農業知識を更に深く常識の涵養に努めることが肝要、と論じる。渋谷の言葉を借りれば、「健全なる社会の一員」、「農村の木鐸者」の養成である。このような議論の背景には、教養主義の観点から農学校改革を示唆した前出の議論²⁸を渋谷が意識したのと思われる。

先鋭的な〈中学校不要・甲種昇格〉を主張していた渋谷は、一見すると「天通生」からの反論や他者の議論を援用することで、中学校設立を黙認しつつ甲種昇格を目指す〈中学校設立・甲種昇格〉の立場へと変化したように見える。しかし、渋谷はそう簡単に納得したわけではなかった。渋谷の執念は農学校派へと向けられる。

自ら積極的に論争を展開した自身とは対照的に、卒業生大会時における農学校派の熱意が低調となったことに対して渋谷は苛立ちを見せ始めた²⁹。渋谷によれば、「甚だ冷淡なる昇格期成会恰も孤城落日の觀」と落胆する一方、「○○や○○の反対説に辟易する勿れ」と徹を飛ばす。これは、中学校派の議論により農学校派による昇格運動が停滞してしまったものと見てよいだろう。〈中学校不要・甲種昇格〉という農学校派への支持がなぜ旨まらないのか。それは、①そもそも中学校設立自体、本部の「權威」を高め、思想を豊かにすることで国家有用の人材を輩出することとなるにもかかわらず、これに対して「反腹憶説」を出すことは実に本部発展を阻害するものではないか³⁰、②乙種農学校の教育と本部農業の成果との関係について整理が必要ではないか³¹、といった中学校設立を不要としたうえで甲種昇格を目指す農学校本位の運動それ自体への疑問の声であった。

これまで検討してきた言説が、地域社会における中等教育の普及や農学校の位置付けに対して多くの議論を惹起したことは紛れもない事実であった。ただし、舌鋒鋭い渋谷に対する感情的な批判も多く、農学校派の多数は渋谷の議論と距離を取ったものと思われる。糸島にとって何を重要と

見做すのか——もちろん、それは必ずしも一つに取敢されるものとは限らないが——両者の意見が平行線を辿ったままあてどない論争だけが地域社会に残された。井手郡長が中学校設立を「郡一般の希望」と言い³²、郡会議員を中心とした中学校創設委員を組織して運動を開始したとしても、それに反対する農学校派の渋谷も農学校の発展を「全市民の当然の責任」と位置付けている状態ならば、「二兎を追う者は一兎をも得ず」といった状況が到来することは時間の問題であった。かかる状況を改善するため、郡長を中心として教育行政の方針——「郡是」を明示すべきである、といった意見が注目を集める³³。ここにおいて、中学校設立問題は次のステージへと向かうことになる。

5. 県会への道

自らの主張がなかなか納得されない渋谷は、議論の矛先を変えることで事態を打開しようとする³⁴。渋谷は甲種昇格が容易に達成できないことは、農民の権利・利益を代表する代議士・県会議員の不在にあると考えた。すなわち、糸島の選挙においては農業上に何ら識見のない富豪家、あるいは大卒の人物を「チヤホヤ」担ぎ上げることが問題であると批判したのである。

明治後期から始まった大選挙区制下における糸島地域の衆議院議員選挙は、福岡県下における立候補者の兼合いもあり、既成政党の落下傘候補の票田となったがゆえに、地元出身の候補者すら擁立できない有様であった。それゆえ、地域社会に利益誘導をもたらさず代議士を輩出することができず³⁵、また、県会議員の多数派を占める政友会と糸島地域との接点も薄かったため、地域社会の政治的要求を政治過程に反映させることができず、郡民の不満は昂っていた。

このタイミングで渋谷が論点をずらした理由は、九月に実施される県会議員選挙が目前に迫ったため、甲種昇格に向けてまずは農村代表の議員を選出すべきと考えたからであろう。事実、七月以降、郡民の関心は選挙へと移り、「糸島新聞」紙上での論争はとりあえず中断となる。

そのような中、これまで中学校がなかった浮羽郡に中学校の新設が決まるというニュースが糸島地域に飛び込んでくる【表2】。浮羽郡が糸島郡

に先んじた理由は、福岡県における糸島郡出身の政友会議員の不在と、中学校派と農学校派の論争による「郡の不統一」と報道された³⁶。前者はその通りで、後者の真偽は不明だが、両派の意見を調停し「郡是」へと昇華させることができなかったこと、そして有力県会議員の不在が問題であると認識されたがゆえに、「糸島新聞」上では政治的に自覚した郡民による「糸島自決の時代」が叫ばれるようになる³⁷。

さて、県会議員選挙の結果、糸島協会所属の三島藤太（国民党）、進藤英太郎（政友会）の二名が当選した。渋谷は三島に対して、甲種昇格への反対は郡の発展、ひいては国家の隆盛を阻害するものと相変わらず中学校派を牽制したうえで、県会において甲種昇格問題を華々しく議論してほしい、と呼びかけた³⁸。選挙結果を受けた渋谷の言論はそれだけにとどまらない。渋谷は農業をより発展させるために郡農事試験場設立を説く³⁹。渋谷はすでに農学校卒業生の運動に期待ができないのか、県会議員・三島に自らの希望を託したのである。だが、糸島郡の教育問題は動かない。翌九年三月、原敬内閣が衆議院を解散したため、郡内

は再び政治の季節となり、教育問題は棚上げされた。

ただし、大正九年になると農学校に関する渋谷の議論は「糸島新聞」紙上で見られなくなり、「中学校の新設が農学校の消長に影響するの理由を以て尚早を論ずる人は殆ど無い⁴⁰」と指摘されることと、中学校設立は所与の前提となっていた。あとは如何にして県の議場にまで中学校設立問題を持っていかか課題となった⁴¹。

農学校を取り巻く環境はさらに変化する。大正九年十二月十五日、原内閣により実業学校令が改正されたことを受けて（大正九年勅令第五百六十四号）、翌年一月十五日、農業学校規程も改められた（大正十年文部省令第四号）。その結果、旧農業学校規程第一条で掲げられていた、「農業学校ハ甲乙ノ二種トス」に変更が施され、制度上、農学校を甲乙の二種類に分類することが廃止された⁴²。ここにおいて、農学校派の目的は消滅することとなり、郡内には中学校設置問題が残されるのみとなった。換言すれば、中学校設立の機運を高め、「郡是」を一致させることに注力すればよい、という状況に絞られたのである。

大正十年春より「糸島新聞」上では福岡県の中等教育に関する記事が続出し、中学校のない糸島郡の苦境が喧伝される。例えば、熾然化する受験競争に負ける糸島郡の生徒の現状や⁴³、郡外への進学が必須なため生徒には生活費の援助が必要不可欠であることなどであった⁴⁴。かかる動きの背景には、郡教育支会の奮闘があった。郡教育支会では六月二十九日、評議員会を開催し「糸島中学校急設に関する運動」が議題となり⁴⁵、「糸島新聞」紙上に「糸島中学設立の急務」を連載した⁴⁶。その構成は、「中等教育の必要」、「糸島に中学生の少い現況」、「糸島郡の中等教育」、「中学生の訓育から見た糸島中学校」、「福岡県下中等学校の配置の現状」であった。郡内の対立により設置が見送られた過去を鑑み、改めて郡民の輿論を喚起し、「郡是」の一致が目指されたのである。

それだけではない。先年当選した三島、進藤両県議員を筆頭に、松隈利介部会議長などが運動に奔走する⁴⁷。政友会所属の進藤の尽力により、政友会福岡県支部は満場一致で糸島中学設立に賛成したため⁴⁸、ようやく県の場に到着することができた。大正十年十二月二十日、糸島中学校設

【表2】福岡県下新設中学校（大正期）

| 学校名 | 設 立 |
|-------|---------|
| 福岡中学校 | 大正6年2月 |
| 三池中学校 | 大正6年2月 |
| 鞍手中学校 | 大正7年3月 |
| 築上中学校 | 大正7年3月 |
| 田川中学校 | 大正8年4月 |
| 田川中学校 | 大正8年4月 |
| 宗像中学校 | 大正8年4月 |
| 八幡中学校 | 大正8年4月 |
| 若松中学校 | 大正9年4月 |
| 浮羽中学校 | 大正10年5月 |
| 糸島中学校 | 大正11年4月 |
| 門司中学校 | 大正12年3月 |
| 三瀬中学校 | 大正12年3月 |
| 筑紫中学校 | 大正15年6月 |

典拠：『福岡県教育史』、549頁。

置建議案は福岡県会で満場一致可決され⁴⁹、県参事会の決定を待つのみとなった。なお、中学校建築に際し、二十四万六千円が増上された。そのうち、大正十一年～十四年度は五万円、同十五年度は四万六千五百五十円を継続費として支出することとなった。また、糸島郡も大正十、十一年度の経常費及び所要敷地八千坪、土地整備費用を負担し、創設費のうち四万五千円を県に寄付することが決定し、財源の目処もついた。そして翌十一年三月七日、やや遅れてであったが県参事会で糸島中学新設が最終確定し、それを受けて四月八日、文部省告示第三百四十三号において設置が告示された。

ただし、糸島中学校が設立されると言っても、それは場所まで決まったことを意味しなかった。それゆえ、県会で建議案が可決されて以降、敷地問題が生じ、前原を筆頭に、周船寺、今宿が候補として挙げられた⁵⁰。もちろん、糸島郡民にとっては郡単独による寄付金負担と交通の利便性から前原一択であったが、隣接する早良郡との兼ね合いから郡東部の地域も候補となったのである。二月になって、前原に程近い雷山村藤原延命寺付近と決定され、その後、四月中旬に入学試験を実施し、関係者は開校準備へと奔走する。そして、四月二十七日、仮校舎である前原小学校講堂で入学式が挙行された⁵¹。四年を超える中学校設置運動はようやくここに結着を見たのである。

ちなみに、中学校設立に尽力した郡教育支会は中学校開校決定を契機に組織改革を行い、大正十一年十二月、社団法人糸島郡教育会を発足させた。これは、福岡県教育会糸島郡支会から独立の体裁を採りつつも福岡県教育会との連携した組織である。郡制廃止を見越し、教育会の中で地域の教育問題を議論する空間を整え、そして、学資金が必要な生徒に対しては育英資金を貸与する仕組みを備えたのである⁵²。

6. おわりに

—中学校設立問題から見てくる

大正期の糸島地域—

長らく中学校のなかった糸島郡において、大正六年より郡会主導による中学校設立運動が開始された。それまで郡内の最高学府、そして地域産業

と密接に結び付いた存在であった糸島農学校が、中学校設置に伴い郡内で相対化されようとしたとき、郡内では如何なる教育を重視すべきか。小橋で見てきたごとく、糸島地域の意識は激しく動揺することとなった。

「糸島新聞」紙上で見られた中学校派・農学校派それぞれの対立は深甚なように思える。しかし、地域社会、さらには国家に対する貢献という目的は両者に共通していたこともまた事実であった。結局、両者の差異はそこへ至る回路であった。中学校派にとってのそれは郡から飛び出し得る、そして指導者として地域社会に戻ってくる優秀な人材の育成・輩出であり、農学校派にとっては地域産業の担い手と発展であった。それは中学校、農学校それぞれが有する性格に起因するものでもあった。もちろん、地域社会において中学校と農学校は両立可能なものだが、そこに選好が入るとき地域内に強い摩擦が生じ、郡民に葛藤を生じさせることとなった。

さらに、糸島中学校設置過程において大きな問題となったのは、対立する両者を調停することで「郡是」を統一し、その上で県当局を動かす強い政治力の欠如であった。「糸島新聞」紙上で繰り広げられた論争は、両者の議論を深化させ、中等教育や実業教育と地域社会の関係について住民の様々な考えを引き出すことには一定程度成功したと言える。とはいえ、一方で落とすところのない議論が延々と続くこととなり、他者に対して「郡是」不統一の印象を与えさせ、中学校設置は浮羽郡に先を越されることとなった。その後、郡教育支会を中心に「糸島新聞」紙上で改めて中学校設置の意義を説き、「郡是」統一を図ったのである。

次なる課題は統一された「郡是」を引上げ中学校設置を県会へと働きかけることであった。しかし、糸島地域は郡内に有力な政治指導者を欠き、さらに明治後期より反政友会の気運が強かったがゆえに、帝国議会や県会の多数を占める政友会との関係は希薄であった⁵³。結局、糸島中学校を設置へと導いたのは、郡内から選出された政友会所属の県会議員・進藤であった。この進藤を中心に郡内有力者と政友会福岡県支部との間で協議が進み、ようやく県会において糸島中学校の設置が決定したのである。かかる経過は、近代日本の地域社会における政治的要求の実現と政党との関係を

考える上でも非常に示唆的である。

ちなみに、この中学校設置に介入したことを契機に、政友会福岡県支部は糸島支部を設置し（大正十二年五月）、本格的に党勢の拡張を図るようになり⁵⁴、ひいては郡内における政治構造の変化も招来する。そして、同年の県会議員選挙、翌年の第二次護憲運動に伴う衆議院議員総選挙と糸島郡内でも激しい選挙戦が繰り上げられることとなるのだが、この点はすでに小稿の検討範囲を遙かに超えてしまう。いずれの機会に分析することとしたい。

¹ 以下の内容は特に断りがない限り、福岡県教育委員会編『福岡県教育史』（同会、1957年）、218～232、370～383頁。

² 新谷恭明『尋常中学校の成立』（九州大学出版会、1997年）。旧藩を軸とする育英事業の展開については、天野郁夫『学歴の社会史』（新潮選書、1992年）、柳河を事例とした旧藩主家による中学校支援については、内山一幸『明治期の旧藩主家と社会』（吉川弘文館、2015年）を参照されたい。

³ 糸島郡教育会編『糸島郡誌』（臨川書店、1986年〔初版1927年〕）、331頁。

⁴ 前掲『福岡県教育史』、461頁。

⁵ 前掲『福岡県教育史』、459、460頁。

⁶ 『評論 農学移転問題』『糸島新聞』大正9年7月17日付。

⁷ 例えば、前掲『糸島郡誌』、301頁、『新修志摩町史』編集委員会編『新修志摩町史』上巻（志摩町、2009年）、890、891頁など。

⁸ 福岡県立糸島高等学校記念誌編集委員会編『福岡県立糸島高等学校創立百年史』（福岡県立糸島高等学校、2003年）、117～121頁、同会編『福岡県立糸島高等学校創立百年史』（福岡県立糸島高等学校、2013年）38～41頁。

⁹ 『糸島新聞』の基本的な性格については、前掲『新修志摩町史』上巻、864～867頁を参照。

¹⁰ 『改題』『糸島新聞』大正6年12月5日付。

¹¹ 小稿の試みにより、糸島地域の近現代史に関する史料などが新たに発掘され、個別の論点が深められることを希求している点も付記しておく。また、大正期の『糸島新聞』を検討した研究として、竹永茂美『福岡県における水平社運動と融和事業・融和教育の研究—糸島地区をフィールドに—』（『飛梅論集 九州大学大学院教育学コース院生論文集』第14号、2014年）がある。

¹² 『郡教育総会』『糸島新聞』大正7年1月10日付。

¹³ 『糸島中学の設立を窺む 波多江校長 柴田健五郎』『糸島新聞』大正7年1月10日付。

¹⁴ ⑤の高等遊民については、町田祐一『近代日本と「高等遊民」—社会問題化する知識青年層—』（吉川弘文館、2010年）、同『近代日本の就職難物語—「高等遊民」になるけれど—』（吉川弘文館、2016年）などを参照。

¹⁵ 『時事短言』『糸島新聞』大正7年3月20日付。

¹⁶ 『中学校創設委員任命』『糸島新聞』大正8年2月5日付。

¹⁷ 『糸島中学設立に就て 渋谷健吾』『糸島新聞』大正8年2月21日付。

¹⁸ 例えば、『敢て青年諸賢に懃す 糸島又新社 渋谷翠山童』『糸島新聞』大正12年4月22日付、『青年諸氏の政治的活躍 糸島又新社 渋谷翠山』『糸島新聞』大正12年5月21日付など。

¹⁹ 『中学校問題より農学校昇格問題を始む』『糸島新聞』大正8年3月6日付。

²⁰ 安田潔己『農学校の発達に関する研究—学科および教育課程の変遷について—』（『技術教育研究』第1号〔名古屋大学教育学部技術教育学研究室、1982年〕）、55～57頁。

²¹ 『農界より見たる中学問題 吉住篤太郎』『糸島新聞』大正8年3月21日付。吉住の経歴などは不明である。

²² 『中学校は大いに起すべし 井手糸島部長の談』『糸島新聞』大正8年3月21日付。

²³ 『時事徒言』『糸島新聞』大正8年3月21日付。

²⁴ 『糸島文化の春 天通生』『糸島新聞』大正8年4月6日付。『天通生』はペンネームであり、農家であること以外詳細は不明。

²⁵ 『天通生足下に与ふるの書 渋谷翠山』『糸島新聞』大正8年4月20日付。

²⁶ 『渋谷翠山君若下に答ふの書 天通生』『糸島新聞』大正8年5月7日付。

²⁷ 『賢明なる諸君に訴ふ 渋谷翠山』『糸島新聞』大正8年5月20日付。

²⁸ 前掲『時事徒言』

²⁹ 『糸島農学校卒業生諸君に懃す 渋谷翠山』『糸島新聞』大正8年6月5日付。

³⁰ 『識者に訴ふ』『糸島新聞』大正8年6月25日付。

³¹ 『農学校卒業生に望む』『糸島新聞』大正8年6月25日付。

³² 前掲『中学校は大いに起すべし』『糸島新聞』大正8年3月21日付。

³³ 『糸島評論 糸島と政治思想』『糸島新聞』大正8年3月21日付。

³⁴ 『敢て農民諸君に与ふる』『糸島新聞』大正8年7月7日付。

³⁵ 大選挙区制時代における政友会福岡県支部による選挙戦を分析した研究として、有馬学・武島嘉也『戦前における

大選学区制と政友本部 一第一二、一三回総選挙における
福岡県政友会の動向を中心に一(財団法人西日本文化協
会編「福岡県史」近代研究編 各論(二)〔福岡県、1996年〕)。

²⁶「糸島中学は党議で立てない 政友会支部訪問の報道」『糸
島新聞』大正8年8月7日付。

²⁷「糸島評論 糸島自決とは何ぞや」『糸島評論』大正8年8
月7日付。

²⁸「糸島昇格を論じて県議三島藤太氏足下に与ふるの書 洪
谷翠山」『糸島新聞』大正8年10月7日付。ちなみに、政友
会の進捗に対して洪谷は全く言及しない。

²⁹「郡農事試験場の設立を望む 翠山」『糸島新聞』大正8年
11月17日付。

³⁰「評論 当面の二問題」『糸島新聞』大正9年10月27日付。

³¹「評論 県議派と主張」『糸島新聞』大正9年12月7日付。

³²ここで制度上と述べたのは、専門学校入学者検定規程に
基づく無試験検定を受験することができる実業学校が便宜
上甲種として区別されたからであった(前掲安田「農業学
校の発達に関する研究」、59頁)。実際、「糸島新聞」にお
いても「甲種」、「乙種」の区別は言及され続ける。

³³「向学心の冷え切った糸島早良の少年少女 中等学校入学
に現れた成績」『糸島新聞』大正10年5月13日付。

³⁴「篤志家の援助を待つ学費なき優等生が糸島にも七十三名
居る」『糸島新聞』大正10年6月3日付。

³⁵「近頃活気を帯びて来た糸島教育総会は来る七日開会と評
議員会で決定」『糸島新聞』大正10年7月3日付。

³⁶「糸島中学設立の急務 糸島郡教育支会寄書」『糸島新聞』
大正10年8月9、13、18、23、28日付。

³⁷「降雨を冒して糸島中学設立の運動」『糸島新聞』大正10
年9月13日付。

³⁸「多年の宿望が達して糸島中学設立の建議 昨二十日県会
にて満場一致可決」『糸島新聞』大正10年12月21日付。

³⁹福岡県議会事務局編『詳説福岡県議会史』大正編下巻(福
岡県議会、1957年)、173、174頁。

⁴⁰「論説 糸島と教育 影武者」『糸島新聞』大正11年1月
14日付など。

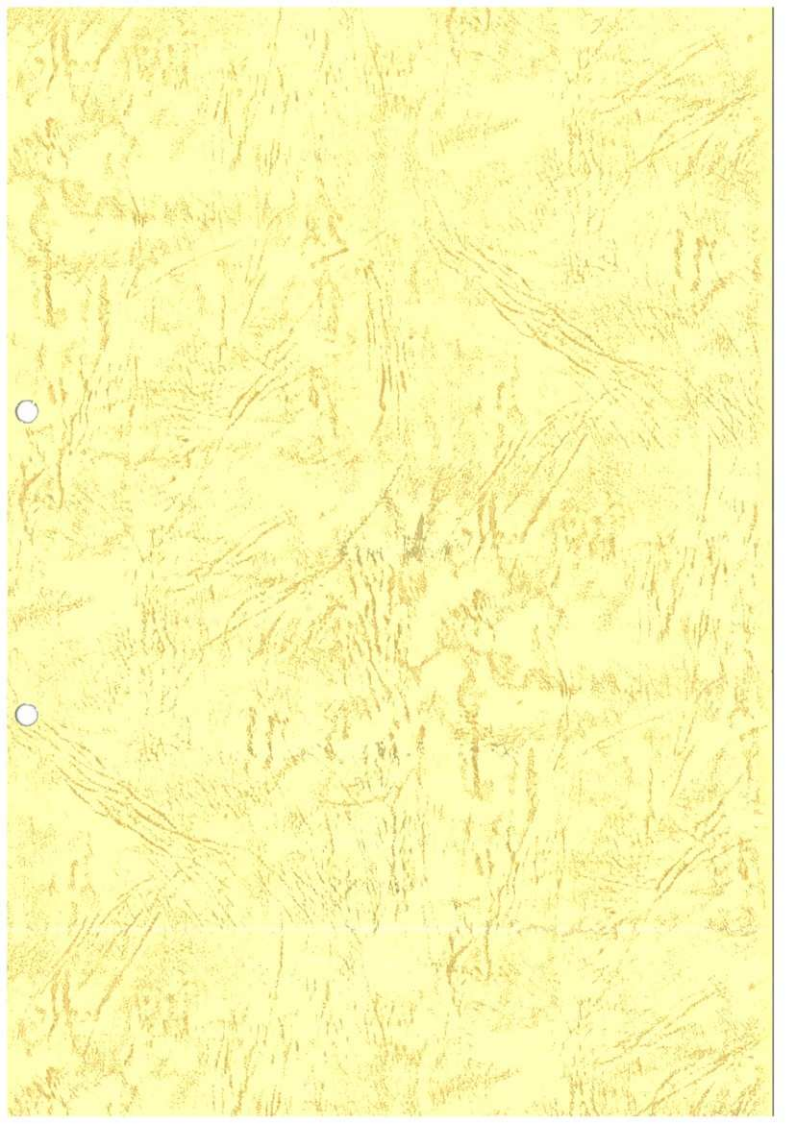
⁴¹前掲「福岡県立糸島高等学校創立百年史」、121頁。

⁴²国立公文書館蔵「糸島郡教育会・京都郡教育会」(請求番号:
平24文科00088100)。ちなみに、前掲「糸島郡誌」はこ
の郡教育会が主導して編纂したものである。

⁴³糸島郡出身の有力代議士・県会議員の不在ゆえ常に議論
の俎上となった代表的な事例として、鉄道敷設、加布里・
今津岡港の整備があった(「糸島評論 本部の二大欠陥」『糸
島新聞』大正7年2月5日付など)。

⁴⁴「言論 政友会糸島支会発会式」『糸島新聞』大正12年5

月16日付。政友会が糸島支会を設置した背景には、大選
学区制から小選挙区制へと変更された大正9年衆議院議員
総選挙において、政友会が擁立した候補者(横地長幹)が
中立派の納富隆平に大敗したことも大きな要因となって
いる。





糸島市立 伊都国歴史博物館紀要

第12号

発行日 平成29年3月31日
発行 糸島市立伊都国歴史博物館
〒819-1582
福岡県糸島市井原916
TEL (092) 322-7083
印刷 株式会社重富印刷
〒819-1119
福岡県糸島市前原東3丁目1番8号
TEL (092) 322-0191